

平成23年第1回那須塩原市議会定例会

議事日程（第2号）

平成23年3月7日（月曜日）午前10時開議

日程第1 会派代表質問

26番 相馬義一議員

1. 市政の基本方針より
2. 予算編成の基本的な考え方について
3. 平成23年度の主要事業について
4. 新庁舎整備について
5. 組織機構について

14番 中村芳隆議員

1. 平成23年度市政運営方針の基本方針について
2. 平成23年度市政運営方針の主要事業について
3. 平成23年度市政運営方針の予算編成について

27番 吉成伸一議員

1. 平成23年度市政運営方針について
2. 「子ども手当」について
3. 「自殺防止対策」と「うつ病対策」について
4. 児童虐待防止について
5. 食育について

出席議員（29名）

1番	櫻田貴久君	2番	鈴木伸彦君
3番	松田寛人君	4番	大野恭男君
5番	平山武君	6番	伊藤豊美君
7番	磯飛清君	8番	岡本真芳君
9番	鈴木紀君	10番	高久好一君
11番	眞壁俊郎君	12番	岡部瑞穂君
13番	齋藤寿一君	14番	中村芳隆君
15番	人見菊一君	16番	早乙女順子君
17番	植木弘行君	19番	関谷暢之君
20番	平山啓子君	21番	木下幸英君
22番	君島一郎君	23番	室井俊吾君
24番	山本はるひ君	25番	東泉富士夫君
26番	相馬義一君	27番	吉成伸一君
28番	玉野宏君	29番	菊地弘明君
30番	若松東征君		

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	副市長	君島寛君
副市長	松下昇君	教育長	井上敏和君
企画部長	石川健君	企画情報課長	古内貢君
総務部長	増田徹君	総務課長	金丸俊彦君
財政課長	佐藤行雄君	生活環境部長	松本睦男君
環境管理課長	齋藤正夫君	保健福祉部長	室井忠雄君
福祉事務所長	長山治美君	社会福祉課長	成瀬充君
産業観光部長	三森忠一君	農務畜産課長	玉木宇志君
建設部長	田代哲夫君	都市計画課長	山口和雄君
上下水道部長	江連彰君	水道管理課長	薄井正行君
教育部長	平山照夫君	教育総務課長	山崎稔君

会計管理者	楡	木	保	雄	君	選管・監査・ 固定資産評 価委員会 事務局長 西那須野 支所長	荒	川	正	君
農業委員会 事務局長	人	見		順	君		鈴	木	健	司
塩原支所長	臼	井		淨	君					

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長	斉	藤		誠		議事課長	斎	藤	兼	次
議事調査係長	稲	見	一	美		議事調査係	小	平	裕	二
議事調査係	人	見	栄	作		議事調査係	佐	藤	吉	将

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長（君島一郎君） 散会前に引き続き、会議を開きます。

ただいまの出席議員は29名であります。

議事日程の報告

議長（君島一郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会派代表質問

議長（君島一郎君） 日程第1、会派代表質問を行います。

発言通告者に対し、順次発言を許します。

相馬義一君

議長（君島一郎君） 初めに、敬清会、26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） おはようございます。平成23年度の市政方針について、会派代表質問を行います。

まず、1つ目として、市政の基本方針についてを質問いたします。

長引く経済不況、迷走する新政権に対する国民の不信感等、市政運営には大変厳しい環境にありますが、平成23年度当初予算を見ますと、若干の明るい兆しが見えています。後期基本計画に向けて、「安心・活力」と事務事業推進のキーワード

をもとに、着実な市政運営を望むものでございますが、以下の点についてお伺いいたします。

アンケートの結果等から見た新市の一体感に対する見解をお伺いいたします。

地域の特性を十分に生かしながらの具体的な政策についてお伺いいたします。

「安心・活力」のうちの安心事業ファミリーサポートセンターの詳細について、お伺いいたします。

、同じく「安心・活力」の活力事業、地域経済活性化対策事業の詳細についてお伺いいたします。

以上、一問目の質問といたします。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） おはようございます。

26番、敬清会、相馬義一議員の会派代表質問にお答えをいたします。

1の市政の基本方針より、4点ございますので、順次お答えをいたします。

のアンケートの結果等から見た新市の一体感に関する見解についてお答えをいたします。

平成17年1月1日に那須塩原市が誕生してから6年が経過をいたしました。その間、新市としての一体感の醸成を最重点課題として、まちづくりに取り組んでまいりました。

市民アンケートの結果によりますと、「那須塩原市に愛着を感じている人」の割合は、5年前と比べ、16.7%増の76.2%であり、「那須塩原市は住みやすいと感じている人」の割合は79.1%、「これからも那須塩原市に住み続けたいと思っ

ている人」の割合は、68.9%に達しております。これらのアンケートの結果は、合併以降取り組んできた新市としての一体感が市民の間に着実に

根づいてきたあらわれだと思っております。

今後も、地域や団体間の交流活動を促進するなどして、さらなる一体感の醸成を図り、市民の皆さんが合併してよかったと思えるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、の地域の特性を生かしながらの具体的な政策についてお答えをいたします。

本市の地域特性といたしましては、まず、豊かな自然環境、3つのJR駅、2つの東北縦貫自動車道インターチェンジ、国道4号などの幹線道路で形成される高い広域交通利便性。酪農を初めとする農林業、塩原温泉や板室温泉に代表される観光業、多様な業種の製造業などの多彩な産業の立地などが挙げられます。

これらの地域特性を十分に生かしながら、社会経済環境の変化や市民のニーズを踏まえ、農観商工連携事業、黒磯駅前広場整備事業、木の保育園地整備事業などの主要事業を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、「安心・活力」の安心事業であるファミリーサポートセンターの詳細についてお答えをいたします。

ファミリーサポートセンター事業は、育児の援助を行いたい者と援助を受けたい者から成る会員組織を設立し、その会員の活動を支援する事業でございます。

会員が行う主な活動の内容としては、保育時間外や学校の放課後などにおける預かり、保育施設などへの送迎、保護者の病気や冠婚葬祭の際の預かりなどで、保育園や放課後児童クラブなどでの従来の子育て支援施策ではカバーし切れない多様なニーズに、市民との協働により、よりきめ細かに対応していこうというものであります。

また、センターには、会員の活動を支援するためアドバイザーを配置し、会員の募集や登録、会

員間で行われる活動に関する調整、会員の研修や交流などの業務を行ってまいります。

なお、センターは、本年10月に開設し、会員登録などの準備期間を経まして、12月からの活動開始を予定いたしております。

また、運営主体につきましては、支援時間等に弾力的に対応するため、民間団体を公募し、委託したいと考えております。

続きまして、の「安心・活力」の活力事業である地域経済活性化対策事業の詳細についてお答えをいたします。

この事業は、広く市内中小事業者の受注機会の拡大を図るため、道路の舗装修繕や保育園の避雷針新設など比較的小規模な工事や営繕など、事業数で256事業、事業費で2億5,357万円を計上したものであります。各部署での事業数といたしましては、総務部関係で1事業、生活環境部関係で4事業、保健福祉部関係で57事業、産業観光部関係で16事業、建設部関係で23事業、教育部関係で104事業、西那須野支所関係で28事業、塩原支所関係での23事業となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） それでは、再質問に入りたいと思います。

私、今回の代表質問は、この議会に当たりまして執行部から23年度の市政運営方針という、これをお示しいただいたものでございます。その中から何点が質問をさせていただいているわけですが、それをもとに再質問に入りたいと思います。

まず、新市の一体感ということでございます。これは今、市長から答弁ありました、また、この市政方針の中にも明記されております。アンケートを実施した中で、このような5年前に比べての

比較された数字が載っております。その数字というものから見て、もちろん、合併に当たりまして市長が一番最重要課題として取り組んでこられたというのは、重々私どもも理解しております。

確かに、合併した当初、我々も、市民の方々と話し合いをしていく中では、やはりさまざまな意見等がありました。当然、合併の是非というものもその中には含まれておられたと思います。そういった中でアンケートだったのかなと思います。それと比べて、今回、大変数値的にはよくなっているということを見まして、一体感の醸成ができていくという市長の答弁だったと思います。

私は、今回、このアンケートというものに対して、私自身は実を言うと余り信頼性というものを持っておりません。先日、大田原市でもこのアンケート調査をなさったようでございます。そのアンケート調査の結果を大田原市と比べても、若干ちょっと低いところがありますが、やはり同じような数字が出ております。この質問に当たって私は、部長なんかといろいろお話をさせていただきましたが、そこで私も述べたのは、アンケートというものは、ある意味、アンケートする側の意見というか、趣旨にのっとったアンケート調査をするのではないかと、そういったことを申し上げたところもあります。その結果、出てくるこの比率といいますが、私は、そのときも申し上げましたが、日本の国民のいわゆる集団心理という中で711という比率がおおむね出てくるというのがこのアンケートの結果だということ、そういったことを申し上げる方もおられます。

例えば、例に挙げますが、きょう、ここに立派な松が飾ってあります。この松を見て、非常にこの松は立派だという方、まあそこそこ立派じゃないかというご意見、その中でも、そして、いや、ちょっと余りよくないんじゃないかという意見、

まるっきりこんなのは大したことはないという意見、その比率が、今は例ですからね、この松を言っているわけではございません。1割、7割、11、いわゆる711という比率が集団心理の中にアンケート調査として出てくるんじゃないかという、そういうことを申し上げている方もおられますので、私は、このアンケートというものは余り信頼できないのではないかという意見であります。しかしながら、5年前のアンケートと比べて数字は上がっているということも確かでございますので、新市になりましての一体感というものは醸成されると、私も理解はするところであります。

このアンケート以外で、例えば、さまざまな催し物があると思いますが、催し物をした中でそのような一体感を感じられるということがもしあれば、お示しをしていただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（石川 健君） 今、一体感の醸成ということで、アンケート以外でその一体感を感じるというようなものがあるかというようなご質問だったと思いますけれども、ちょっと趣旨と違うかもわかりませんが、私のほうで一体感を感じているというようなことにつきましては、まず一体感というのは、地域団体間の交流、こういったものが挙げられると思います。さらに、市民が同じ制度のもとでの暮らし、生活をするというようなことについても一体感を味わえる、このように思います。また、施設の共同利用なんかも一体感を感じるのかなというふうに思います。

そういう中で、私のほうで、合併後、こういった事業というか、事務事業を行ったかというようなことですが、まずごみの分別収集なんかは、旧市町でばらばらに出していたわけなんですけれども、これなんかも統一して出すようにした

と。さらに、ゆ～バスなんかも、旧塩原町と旧黒磯市で運行していたんですけれども、これも路線を拡充したと。さらには、水道事業なんかも各事業があったわけなんですけれども、料金なんかも6段階に分かれていたんですけれども、これらも統一して、これらのことをすることによって一体感の醸成が図られたというふうには思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） そうですね、ただいまの答弁のとおりだと思います。そういう中で、那須塩原市としての一体感というのは確かに醸成されつつあるなという気が私もしております。今後とも、その点については、当然一番重点課題ということですので、しっかりとやっていってほしい、そのように思います。

続きまして、地域の特性についてでございます。これは、市政方針、基本方針の中から私は引っ張ってきたものでございますが、確かに私どもも、行政視察等へ行って、そこでその場であいさつするときに、那須塩原市というのはこういう市でありますよと、そういう中で、交通の利便性等々、あるいは自然環境が非常にいいよと、あるいは生乳生産本州一ですよということは、我々も、現実にそういった場では発言をしております。

そういう中で、23年度の事業の中では、今、3つほど挙げられておりました。私、思うには、宮崎県の前知事でありました東国原知事が私は宮崎県のいわゆるトップセールスだということで、非常に目立つパフォーマンスをされておりました。決してあれを市長にやってくれとは申し上げるわけございませんが、那須塩原市の特徴、特性というものを十分に発揮した、特に交通の利便性というものを重点に挙げていただきたい。黒磯板室

インターが開通をし、そこに民間であります商業施設が開業した、これも一つの利便性を利用した民間が考えた成果だと思います。あるいは、大型店舗がぼんぼんとできた。もちろん都市計画法の関係もあるのかとは思いますが、そういった中で、民間は非常にそういったものに敏感に動いている。その中で、行政ができることは何なのかなと。あのアウトレットがある場所、当時、東那須野産業団地、その以前は工業団地と申し上げました。そこがいわゆる空き地になっているときに、私どもも、何かいい工場が来ないかと。いろんな方のご意見、話を聞いたときに、以前もお話したかと思いますが、いわゆる那須塩原、あの辺は非常に雷が多いと。そういった意味において、あそこに精密機器、あるいは、いわゆるマイクロチップ等々のそういったものの会社を誘致するのは非常に難しいんだと、そういう意見を言われたことがあります。そういった意味において、あそこに商業施設ができたという、我々那須塩原市の市民として今後この利便性をどのように生かしていくのかというものを行政として考えていってほしいと思っているわけです。

上三川の町長であります猪瀬町長の講演を、以前、私は聞いたことがあります。あそのインターパーク付近、上三川だけではありませんが、その付近を、実は、猪瀬町長はあそこをいわゆる日本のラスベガスにしたいんだと。夜でも明かりがこうこうとついているような、そういった場所にしたいと、そういうことをおっしゃっていたことがあります。それが今、こういった景気の中で、それが進んでいるかどうかは私もよくわかりませんが、どうぞこの交通の利便性というものをもっともっと発揮するような市政方針を出してほしいと思います。

例えば、今、那須塩原市には、立派な大きな会

社が、工場があります。その工場が現状の規模のままではなく、こういった状況で交通、利便性がよくなったんで、工場を大きくしてはくれないかとか、大きくするような計画をとってくれないかとか、そういったことを、市長あるいは執行部側から提案をしてもいいんじゃないかと、そのように思うことが多々あります。私はそのように思っておりますが、そのようなことについてご意見があれば、お聞きしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（石川 健君） 本市の特性といいますか、交通の利便性を生かしたということで、今後もそういったものを市政に生かしてはというようなことで、特に交通のことを言われているわけなんですけれども、この交通の利便性というのは、いろいろ考え方があると思います。例えば、幹線道路と幹線道路を結ぶ連絡道をつくる。また、幹線道路と鉄道の駅を結ぶ。あるいは、本市に限って言えば、首都圏から距離的にも時間的にも近いというような利便性を持っているというふうに、私は思っております。

そういう中で、幹線道路とインターチェンジを結ぶというようなことにつきましては、過去においては、ちょっと例で申し上げますと、那須塩原駅の大田原・高林線ですか、東那須野西アンダーというんですか、あのアンダーを整備したことによりまして、那須塩原駅の東西の連絡道にはなりましたが、それから、国道4号と黒磯板室のインターチェンジの利便性も図れた、このように思います。

それと、もう一つ、先ほど、首都圏から距離的にも時間的にも近いというようなお話をしたと思えますけれども、こういう利便性を持っているというようなことで、首都圏の食料基地になっているというようなことで、先ほど、生乳が本州日本

一でということで、酪農が盛ん、あるいは、高冷地野菜の大根、それから、ホウレンソウの生産が盛んという農業の基盤整備を支援してきたと、こういう経過もあると思います。

今後、交通の利便性をさらに生かして企業誘致をというような話ですけれども、今、北関東自動車道が3月19日に開通するというようなことで、北関東3県、いろいろこれの利点というんですか、そういうようなことを思っているところでございますけれども、特に、工場の輸出面で茨城の常陸那珂の港が輸出港として見直されているというような話もありますので、そういう利点も含めまして、今後、企業の誘致等には考慮していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） せっかくのこういった那須塩原市、本市、いろんな意味で恵まれていると思いますので、そのようなことも今後、将来の那須塩原市のためでございますので、しっかりとやってほしい、そのように要望をいたします。

続きまして、安心のほうのファミリーサポートセンターについて質問をいたします。

10月に設立をし、12月からということでございます。厚生労働省がこれは所管だと思えますが、児童となっていますね、児童を預かりたい人と預けたい人の橋渡しをするということで、これは、いわゆる子育てという意味では大変いい事業だと思います。ただ、今の答弁ですと、内容が余りよくわかりません。ファミリーサポートセンター、そのサポートセンター自体、民間に委託を公募して委託するというところでございますが、果たしてその民間委託した場合、センターをどこにするのか、あるいはその位置ですね。あるいは、アドバイザーを置くということですが、アドバイザーの

資格と、あるいは、今後そういったのが実際に動いて、県内では11ぐらいの施設があるかと聞いておりますが、その実績と、あるいは問題点等々が何かありましたら、詳細にご答弁をお願いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 安心事業でありますファミリーサポートセンターについてお答えいたします。

まず、センターの位置でございますが、先ほど市長答弁したとおり、民間委託するということで、6月ごろ公募をかける予定でございますが、その応募者の中から選定された事業所が基本的には場所を選ぶということで、一般的には、そういった託児的な施設を兼ね備えたサポートセンターもあるんですが、うちのほうでイメージしているのは、あくまでも情報を集めて、会員の方にその情報を提供して、ドッキングさせると。例えば、相馬議員さんと私の間で、お子さんを通じてサポートしていくというようなスタイルになりますので、そんな大きな施設は要らないということでございます。よって、場所等についてはまだ未定であるということでございます。

それから、アドバイザー、この施設等については市のほうの委託事業でやる考え方ですんで、アドバイザー、いわゆるそのドッキングさせる、あるいは登録者を応募してもらおうと、登録するという部分については、2名ほどの職員を予定してございます。

それと、他の市町村での問題等ということなんですけど、まず私どものほうでスタートした時点では、会員相互のドッキングというのはなかなか難しいんじゃないかなというふうに思っておりますので、まずはそのドッキングをどういうふうにか

成していくかと、また、優先というのはないんですが、どんな事業についてやっていくかという細かい点での調整が必要になってくるのかなというふうに思っております。

それと、事業対象でございますが、児童だけではなくて、生徒さんというか、中学生、どちらかというところ、未就学の方が多のかなというふうには思うんですが、就学児あるいは生徒さんについてもサービスは対象者として行うということでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） そうしますと、例えば、私が公募して、サポートセンターを開設したいと、そうなった場合は、私が自分のいる場所にサポートセンターを設置してもいいという、そういう考え。

それと、例えば預けた側で、預かった側で、万が一何か問題が起きた等々のときの対応の仕方。あるいは、当然これは料金というものは生まれてくるのかと思いますが、その辺についてお聞きいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 場所等については、例えば仮にNPO法人が受けたとすれば、現在、そのNPO法人が活動している場所、そのものでサポートセンターを位置づけるというのは結構だと思いますので、そのような形になるかと思えます。

それと、問題については、委託事業でございますので、当初のうちは市のほうも責任を持ってそういった調整のアドバイス等をしていくということでございます。それと、事故等、当然生じる場合があるかと思うんですが、そうした場合につい

ては、全国組織での保険等、シルバーセンターでやっているような事業だというふうに、ある意味でお考えになって結構だと思うんですが、そんなような形で対応していきたいというふうに思っています。

料金は発生します。例えば、預けるときに、おおむね県内の状況ですと、単価的には、1時間当たり700円前後かなというふうに思います。ただ、夜間等の場合には割り増しという形が大体先進での状況でございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） これからの事業でございますので、余り詳しくはあれですが、おおむね理解をするところでございます。

先日の新聞報道等によりますと、おおむね50人ぐらいの規模を想定しているということでございますが、その件については答弁は結構ですが、子育てという意味では、支援という意味で、大変よい事業だと思いますので、しっかりとした、それに双方、預ける側、預かる側がお互いに利益の出るような事業に進めていってほしいと思います。

続きまして、今度は、活力のほうの活力事業について再質問いたします。

活力事業、答弁でございますと、256事業に対して、予算的には2億5,357万円という数字が出ております。これは、平均しますと約100万弱ぐらいになるかと思えます。この事業については、この後中村議員も質問しますので、細かい詳細についてはそちらにお任せしたいと思います。これは、同じ事業と見てよろしいかどうかちょっとあれですが、これは市単独の事業ということですが、12月の補正で、きめ細かな交付金の事業がありました。それと内容的には同じかと思っております、私は同じものだと思っていたわけですが、

その実績と、どのくらい動いたのかをお伺いをし、そして簡単に言えば、この事業において、いわゆる小規模、小さな事業者が活性化、簡単に言えば助かったということが得られるのかどうか、それをお伺いしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） 地域経済活性化事業についてのお尋ねにお答えしたいと思います。

まず、名前なんですけれども、地域経済活性化事業ということで、名前が大変立派な名前、本当に地域の経済の活性化のための事業なのかということになってくるわけですが、過度に期待がされるようなことのないように、ある意味では、きょうここでお答えしたいというふうに思っております。

もともと、経済対策というのは1自治体が行うことではなくて、国が政策的に行うものだというように私どもも考えておりますし、そういうもとの先ほど相馬代表のほうから話がありましたように、12月補正の中でも同じような事業がございました。

実は、この事業をやるに当たっては、昨年8月から市単独でこの事業をやりたいというようなことから、各課に募集をして、募集の内容としては、30万以上で、かつ、500万未満の修繕事業があるかどうかということで、募集をしておりました。その中で、12月補正の中では、活性化事業として前倒しできるものについて、その中で実施をしたということで、だから、その後残ったものを今回市単独でやるというような形になるわけですが、もともと、500万以下の修繕であるとか、そういった事業については、実施計画に計上されない事業になりますので、修繕、そういったものについては、優先順位があつてなかなか事業実施

ができないというようなことがあります。今回は、そういう意味では、枠の修繕以外にこの事業として取り上げるといことで、256事業ができたというようなことでございます。

この2億5,000万が地域の中でどういう経済効果というものがあるかというようなことは、少し私どものほうとしては、経済の活性化という名前は上げておりますけれども、どちらかといえばインセンティブをというような形で、経済の活動の一助となつていただく、中小企業の事業者の皆さんにそういう意味での動機づけができればというような形で計画しているものでございますので、経済活動の活性化に果たしてつながるかかどうかというのはわかりませんが、市独自として初めてやるというような事業でございます。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） 答弁をいただきました。

今回、2億五千数百万ですが、一般会計当初予算の歳入を見ますと、比較ですが、市税で約10億の伸びがあります。その9億9,900万の伸びの中で、この2億5,300万。もう少しふやしてもいいのかなという気はしたわけですが、その点について、答弁は結構です。そのような考えを、ちょっと感覚を受けました。

答弁してくれますが、すみません。

議長（君島一郎君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） 税収との関係でいえば、そういう意味では、2億5,000万という数字は税収増に対しては少ないというようなことですが、那須塩原市として、500万以下の修繕事業として今現在抽出できる事業というのはこれだけだというようなことなので、そういう意味では、税収というような事業という考え方で実施をしたというようなところでございます。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） 理解をいたしました。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

2番目の予算編成の基本的な考え方についての質問になります。

本市の財政状況も引き続き厳しい環境にあると思われませんが、予算総額で、対前年比5%増の予算編成を行った根拠についてお伺いをいたします。議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 次に、2点目の予算編成の基本的な考え方ということでございますので、お答えをいたします。

予算編成の基本的な考え方の予算総額で対前年度比5%増の予算編成を行った根拠ということでございますので、お答えをいたします。

平成23年度の予算編成に当たりましては、事務事業推進のキーワードである「安心・活力」を基本として予算編成を行う中で、市民の生活の安心・活力に結びつく事業を精査いたしまして、歳出予算の組み立てを行いました。

具体的には、子宮頸がん等を含む予防接種事業に3億7,015万1,000円、ファミリーサポートセンター事業に338万5,000円、子ども手当で6億3,810万円増の29億972万円、介護基盤緊急整備等臨時特例交付金に6億5,907万7,000円、また、市単独の地域経済活性化事業に2億5,357万円、稲村公民館建設事業に1億2,426万1,000円などを位置づけたところでございます。

また、これらの歳出の増加に見合う財源といたしまして、まず、景気の一部持ち直しの動きにより、製造業を初めとして多くの業種で業績の回復が見込まれることから、法人市民税で前年度と比較いたしまして5億5,252万円増の14億515万5,000円を見込み、市税総額では前年度比較で5.7%増の184億1,266万5,000円、また、合併特例

債の償還の増により基準財政需要額がふえることから、地方交付税で2億5,000万円増の53億などを計上することができました。

結果といたしまして、平成22年度当初予算と比較をいたしまして、19億2,000万円増の総額403億円で、率にして5%増の予算編成を行ったところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） この予算編成についてでございます。大変、5%増という、19億2,000万円の増ということで、この増については、実は私も、会派で先日財政課長のほうから、それこそ大変きめ細かくこの当初予算案の概要という中でご説明をいただきました。その説明の中で、いろいろ理解をしたところでございます。そういうことで、この5%増がこういう理由でふえたんだという説明も受けましたので、理解をするところでございます。

また同時に、臨時財政対策債を大変非常に抑制をしているということで、我々会派としては、評価できるものだと思っております。今回の予算編成に当たりましては、全体としてもやはり評価できるものと思っております。

そこで、ちょっと1点だけ気になる点がございました。それは、この予算編成とはまたちょっとあれなんですけど、先日の新聞報道等々で、いわゆる今、市長のほうからも説明がありましたけど、ヒブワクチン、いわゆる細菌性髄膜炎のヒブワクチンと小児用の肺炎球菌ワクチン、これが、厚生省で、いわゆる公費としての接種の一時見合わせというのが、栃木県のこれは出たのでしょうか、ちょっと載っておりましたが、その件についてだけ、どのようなお考えを持っているのかご説明をお願いいたします。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 予算編成の中で出ております、予防接種事業の一部でありますヒブワクチン等の接種関係でございます。

3月4日に厚労省のほうから県のほうに通知がありまして、その内容等については、死亡報告と接種の一時見合わせという形でございます。3月5日、これは土曜日ですか、県のほうから市町村あてにそういう形の趣旨が来ました。私どものほうも予算を今計上中なんで、4月1日から実施しようという対応をとってはいるんですが、これから厚労省のほうでそのワクチン接種等について評価に入りますので、その評価結果を見た形で、4月1日から実施するか、あるいは一時見合わせの状態でおくか決定していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） 理解をいたしました。

今回の予算編成で、先ほども申し上げたように、財政課長のほうからる説明を受けました。平成22年度の実績、あるいは決算見込みによるということで、このような予算編成ができた。そういう中でも、この概要版の中でも、例えば個人市民税、あるいは固定資産税の中で、いわゆる収納率の向上という項目があります。以前から当初予算の質問の中では、この収納率というのは常に我々も質問をしたわけでございますが、今回、このような形で向上という文面が載ったということで、執行部におかれましては、我々議会としても、大変敬意を表するところでございます。今回の予算編成に当たりまして、我々もこれから審査するわけでございますが、我々会派としてはおおむね了解するというので、この件についての質問を終了いたします。

続きまして、3番の平成23年度の主要事業についてを質問いたします。

総合計画の7つの政策体系から、以下の点についてお伺いいたします。

産廃処理施設の立地を規制する方策への取り組みについてお伺いいたします。

児童福祉の充実（保育サービスの充実、学童クラブ施設の充実）の詳細についてお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 次に、3点目の平成23年度の主要事業について、まず、の産廃処理施設の立地を規制する方策への取り組みについてお答えをいたします。

地下水流動状況と地下水水質調査、本市に適した産廃処理施設の立地規制方策についての調査・研究を平成19年度から福島大学に委託をしております。

また、これまでの研究を踏まえまして、今年度7月には、庁内の産廃処理施設立地規制方策検討委員会を立ち上げ、土地利用に関する方策、水源保護に関する方策、産廃処理施設設置の手続に関する方策の3つについて、比較検討を行ってまいりました。

なお、この検討委員会では、市議会産業廃棄物対策協議会との意見交換も行っておりますが、今後もこの3方策について、さらに議会と調整をさせていただきながら、最終的に市としての方針を定め、その具現化に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、の児童福祉の充実、保育サービスの充実及び学童クラブ施設の充実についてお答えをいたします。

平成23年4月に、西那須野地区に民間のこひつ

じ保育園が開設をいたします。これにより、定員が60人増加をし、待機児童数の減少が期待できます。また、こひつじ保育園では、通常保育のほか、延長保育、支援児保育、一時預かり、子育て相談等を実施いたします。

この結果、延長保育は11園、一時預かり保育は8園、支援児保育、子育て相談は22全園で実施することになり、保育園での保育サービスの充実が図られることとなります。

次に、児童クラブ施設の充実についてお答えをいたします。

児童クラブにつきましては、整備計画に基づき、計画的に施設整備を実施しているところでございます。

平成22年度につきましては、黒磯小学校の学童室の建設を行っており、3月に完成の予定です。

平成23年度においても、児童が安心・安全な生活を送ることができるよう、防犯ブザー設置工事や排水工事などを実施する予定でございます。

今後も、老朽化施設などを含め、継続的に施設の整備を実施してまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） 今回、主要事業の中からこの2点について、質問をさせていただいたわけでございます。産廃施設の立地に関する規制する方策というのは、残念なことに、那須塩原市、産廃施設については、過去においても、現在まで大変いろいろと問題等が多かったのは、もう皆さんご承知のとおりでございます。

過去においては、市民が反対運動をし、そして一生懸命そういった反対運動をしていたわけですが、今のような、市民、そして行政、議会がこのように一体として反対運動をされたかという、少し疑問があるところでございます。し

かし現在は、市長みずから那須塩原市には産廃施設はもう要らないと言っておられます。当然、我々議会もそういったことで、数年前になりますが、私自身、議会を代表して、執行部と一緒に当時の鴨下環境大臣のところに現況というものを報告に行ってまいりました。当時、市長、そして現在副市長をやっておられます松下副市長と、同時にそのほか職員も行きましたが、そういった我々が今一生懸命、那須塩原市はそういった状況であるというのを、これは当然、話は飛びますが、市長が今全国産廃問題市町村連絡会の会長ということでございます。そういった立場も含めまして、那須塩原市が全国に対し、産廃施設はもう要らないんだと、そういった発信できるような市になってきたと、私は思っております。また、今後もしそういった状況をしていかななくてはいけないと思っております。

規制する方策、今3つほど、土地利用、水源保護、あるいは処理施設の設置の対する方策というものを、勉強されているわけでございます。当然議会との、産廃対策協議会との連携もっているわけでございますが、この件について、一番土地利用、水源条例は大変難しいんだというお話も聞いておりますが、先日ですか、議会のほうとお話し合いをしたそうでございますが、その点について発表できることがありましたら、発表をしていただきたいと思っております。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） ただいまの議会との関係ですが、実は先般、3月4日でありますけれども、議会のほうの産廃対策協議会の幹事会のところで、ただいま市長から答弁いたしました、昨年7月に検討委員会を立ち上げまして、その検討委員会でのレベルでの方策について説明をさせ

ていただきました。繰り返しになりますが、土地利用と水源保護、そして、産廃場設置の関することということで、ご説明をいたしました。

今後におきましても、議会の全体であります産廃協議会のほうに同じような説明を申し上げまして、今後とも、市長答弁どおり、議会と調整をしながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） 多分、この後、私どものほうにも説明があるかと思っておりますので、この件については、以上で結構でございます。

先ほども申し上げましたが、市長が全国産廃問題市町村連絡会の会長ということで、そういう場においてさまざまな意見等が、あるいは取り組み等がその会議等に出ているかと思っておりますが、そういう中で市長がお気づきになった点が、あるいは感想でも結構です、もしありましたらお聞きしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 産廃協議会ですか、そちらのほうの会長を仰せつかって1年、間もなくたつわけでございますけれども、その感想ということでございますけれども、この会の目的でございますけれども、これはおのおの各市町村で、産廃でさまざまな問題を抱えている会が集まって組織をされたというふうに認識しておりますし、当然そういう中では、さまざまな問題を抱えておるわけでございます。ただ、これ最近数が減っております。と申し上げますのは、実は、解決したところからやめていってしまうと、もうそこになくとも済むという状況があるのかなというふうに認識しております。そういうことで、解決をした市町村から会を抜けてしまうという状況で、ちょっと

残念だなという認識をするわけでございます。

また、当然、こういう問題がとかという1つの問題でなく、おのおの抱えている問題は違うというふうにも認識をいたしております。当然、今私がこの地域として考えておる、産廃はもう要らないんだという基本的なものにつきましては、もともとこの地域、産廃が始まったというそもそもの原因は、砂利をとった穴に産廃を埋め始めたというのが最初のスタートでございまして、今では砂利を売ってその穴に産廃を埋め戻すという中で安定5品目という形での処理をされておるということでございまして、この安定5品目が安全かどうかということになりますと、私は、甚だ疑問だと思っております。そういう意味で、この安定5品目の処理の仕方、もうこれはやめてもらいたいと、特に私どもの地域の現状からいいますと、砂れき層でございまして、水の浸透性はごくよい。ということは、当然、埋めますと、それが地下浸透が早いという結果に結びつくだらうという考え方を持っておりますので、そういう意味での、これまで福島大ですか、そちらのほうにも水の流れ等々の調査を十分していただきまして、そういうものが立証できる形で、私どもとしては、国に、そういうことなので、安定5品目の埋立地としては不適だという中で、1つは、そういう完全な処理場というものの考え方と、もう一つは、そういう立地条件なんで、うちのほうは少なくともそういうもので規制をしてもらえ体制をとっていただきたいという、これは、まだ多分県に言っても話にならないんで、環境省のほうに行きたいという認識を持っております。

また、当然、協議会がありますので、協議会の中でもそういう話を進めながら、少しでも輪を大きくしながら、産廃処理の問題に当たっていきたいというふうを考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） 大変貴重なお話、ありがとうございました。市長の考えというものは十分に理解をするところでございます。この後、一般質問で、私どもの鈴木伸彦議員がまた産廃の質問をいたします。答弁をよろしくお願い申し上げます。

それでは、もう1点、児童福祉について再質問がありますが、今回、西那須野地区にこひつじ保育園が開園するというので、60人。今後、このような新たな動きというものがあるのかどうか、あった場合にはどのような対応をするのか、新しい開園ですね、その辺を1点お聞きすると、児童クラブ、黒磯小学校が完成ということで、それと同時に、老朽化施設があるということで、どのくらい老朽化があるのか、あるいは逆に言うと、新たな要望、児童クラブの開設の要望等があった場合はどちらを優先するのか、その辺も含めて、その件にだけ再質問をさせていただきます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 保育園の今後の整備でございますが、平成20年5月に保育園整備計画なるものを立てまして、その中で、民営化を中心に公立保育園をやっていくんだということで、この春にもゆたか保育園が民営化されるということなんですが、それと、いわゆるこども基金等を利用した形での民設の要望等も、正直言ってあります。それと、なお、西那須野地区等の民営化も現在進めているところなんですが、当時定められた20年5月の整備計画を改めて精査しまして、新たな計画をつくりつつ、待機児童の解消に努めていきたいというふうにも思っておりますのでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 教育部長。

教育部長（平山照夫君） 放課後児童クラブの整備の関係でございますが、まず、老朽化施設はどこがあるかというご質問でございますけれども、まず高林小学校区にあるおひさまクラブという名称を使っているんですが、これはご存じのように、以前、高林保育園で使っていた施設、これは昭和30年代に建築した木造の施設なんです、そこを使用しております。当初の整備計画の中では、平成23年度に整備をする予定でいたんですが、小中学校の適正配置計画の素案を一昨年につくったということで、それらの適正配置計画の進捗を見守っていたというような状況がございまして、このたび、小中学校の適正配置計画も本計画として策定をしたものですから、そちらの老朽化施設も建設といいますか、そちらのほうも検討していかなくてはならない、そこが一番の大きな老朽化施設でございます。

それから、新たに要望があった場合はということでございますけれども、要綱の中で、各小学校なんです、10人以上の学童の預けたいという要望があった場合に開設をしていくというような形で決まっておりますので、今開設をしていないところでも、そういったご要望があればその方向に向けて実施をしていくということになると思います。それからあと、民間での学童クラブというのも今できてきておりますので、そちらのほうの支援のほうも行っていきたいと考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時13分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） それでは、4番目の質問に入りたいと思います。

新庁舎整備についてでございます。新庁舎の整備について、財源確保の観点から、総合計画の最終年度を想定してはいますが、以下の点についてお伺いします。

平成28年度を想定しての内部での研究調査の詳細についてお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 4の新庁舎整備についてお答えをいたします。

新庁舎につきましては、合併時の協定項目に、将来の新庁舎の位置は那須塩原駅周辺とすると明記しており、おおむね10年を目途に整備をする約束となっております。

現在、事務レベルでの庁舎の位置や規模、財源などさまざまなシミュレーションをしながら、調査研究を進めておるところであります。

今後は、現在策定中の総合計画後期基本計画に新庁舎建設を盛り込み、議会、市民と相談をしながら、事業概要、スケジュール、規模、財源などを検討してまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） 新庁舎建設でございます。今、市長の答弁のとおり、合併時の規定項目の中で、那須塩原駅周辺というのは理解をしていたわけでございますが、その後のおおむね10年というのが、いわゆる執行部が考えているおおむね

10年と、私と一般市民の方に説明したときに、10年以内という感覚がありました。平成17年1月1日が合併ですから、平成26年12月末には新庁舎ができていますので、そういう感覚がありました。

そういった中で、当然ながらこの質問については、私だけでなく多くの議員が今までにも質問をしたわけですので。そういった中で、今回の補正予算で4億の基金、新年度当初予算で2億という、財政面では非常に動いているなという感覚があります。ただ、庁舎内での検討がどこまで進んでいるかという、その進みぐあいというもの、先ほど申し上げた、私が考えている10年という、その10年のスパンの最終年度が違うのかなと。その違いがいわゆる執行部の検討の、私から申し上げますと、ちょっと遅いんじゃないかなという感覚がありました。当然、24年度からの後期計画の中で盛り込んでいかれるという答弁だと思っておりますが、そのとおりでございますので、その件については、これから検討を進めていくんだと思っておりますので、この件については、再質問というのはありません。しっかり検討していただきたい、そのように思います。

またこの後、中村議員がしっかり細かい詳細を聞くんだと思っておりますので、私からはこの辺にしたいと思っておりますが、1点だけ、もちろん議会との相談、市民との相談をしながらという市長答弁がありました。市民との相談というのはどのような形でとられるのか、その1点だけお聞きしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（石川 健君） 市民とのとらえ方でありまして、私のほうでは、後期計画の24年度以降について、市民の各種団体とか、そういった団体の市民の皆さんとともに相談しながらやっ

ていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） 市民との相談ということの答弁でございますが、それ以上はお聞きませんが、先日も、高久議員が当初予算について、アンケートの結果云々ということを申し上げたとおりでございます。アンケートの結果も大切でございますが、市民との相談、各団体での相談という今の答弁でございますが、さまざまな多くの市民のご意見を聞きながら進めていってほしい、そのように思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次の質問に入ります。

最後の5番目の組織機構についてでございます。これも、あくまでも想定の話の質問になりますので、その辺を踏まえての答弁をお願いいたします。

新庁舎建設を考えると、職員適正化及び組織機構計画を見直すことが必要と思うが、以下の点についてお伺いいたします。

職員定数を平成28年度と想定しての適正数への考え方、あわせて現在までの推移についてお伺いいたします。

現在あります2つの支所の役割について、考え方をお伺いいたします。

15あります公民館の活用について、そのうちの1つ目として、鍋掛公民館、南公民館で試行実施している証明書発行業務の効果と問題点をお伺いいたします。

2つ目として、この公民館の名称を変え、例えば地区センター、あるいは地域サービスセンター等の名称を変えて、業務拡張を考えてはと思いますが、見解をお願いいたします。

3番目として、業務拡張に伴い、必要な職員を再任用してはいかかと思いますが、見解をお

願いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 5点目の組織機構についてでございますけれども、新庁舎建設を想定して、3つの質問があります。それらについてお答えをいたします。

まず、の平成28年度を想定して、職員の適正数の考え方及びこれまでの職員数の推移についてお答えをいたします。

まず、本市の職員の推移についてであります。合併直後の平成17年4月1日の本市の実職員数は、950人でした。定員適正化計画に基づく定員管理の実施により、平成22年4月1日現在の実職員数は、91人減の859人となっております。この実職員数は、定員適正化計画における平成23年4月1日の目標職員数860人を下回っておる状況にあります。

続きまして、新庁舎建設を想定した適正職員数の考え方についてであります。適正な職員数を求めるためには、事務事業を推進するための組織機構をどうするか、業務の民間委託の考え方はなど、市の事務事業推進の骨格となる基本事項を定める必要がございます。

現在、本市におきましては、後期基本計画の策定作業を実施しておりますので、この基本計画の実施を踏まえ、平成23年度中に平成24年度から平成28年度までの5カ年の新たな定員適正化計画を策定したいと思っております。

次に、の2つの支所の役割についての考え方でございますが、新庁舎と2つの支所の組織機構のあり方や役割の分担につきましては、住民サービスの向上や組織のスリム化・効率化等の観点から見た場合、さまざまな役割分担やあり方が考えられると思っておりますが、今後の調査・研究の

中で検討させたいと考えております。

次に、の15公民館の活用についての、1)の鍋掛、南公民館での試行実施をしている証明書発行業務の効果と問題点についてであります。昨年2月1日から住民票、印鑑証明の発行をモデル的に実施いたしておりますが、効果につきましては、より身近な公共施設において住民サービスを受けられることであり、問題は、試行実績を見た限りでは利用者数の向上であると認識をいたしております。

続きまして、2)の公民館の名称を例えば地区センターなどに変え、業務を拡張してはとのご質問にお答えをいたします。

議員のご提案は、公民館の業務を拡張させ、新庁舎と支所との役割分担を整理することだと思いますが、これについても、今後の調査・研究の中で検討させていただきたいと考えております。

続きまして、3)の公民館の活用のうち、業務拡張に必要な職員の再任用についてお答えをいたします。

職員の定年退職後の生活を再雇用により支えるとともに、長年培った知識や経験、技術などを有効に発揮してもらう趣旨のもと、現在も職員の再任用を実施いたしております。

公民館につきましては、住民サービスの最前線となる重要な職場と認識しており、この公民館を含む行政サービスのあり方について、今後検討を要するものと考えております。

再任用職員の活用につきましても、今後の検討課題とさせていただきます。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（君島一郎君） 26番、相馬義一君。

26番（相馬義一君） 最初に申し上げたとおり、このたびの新庁舎建設の基金の金額に合わせて新庁舎は建設するものだと私の判断のもとに、これ

は想定の質問をさせていただきました。そういう中で、現実にある定数問題についてはおおむね、おおむねというか、予定どおりの定数削減といいますが、計画適正化だという、今発表でございますので、非常に申し分ないと思います。

ただ、この適正数でございますが、本年度、また来年度以降、いわゆる団塊の世代の方の退職がふえる、そういう中で、新しく採用する職員の割合というんですか、そういったものをよく見きわめた上での、もちろんそういった適正化であるとは思っておりますが、慎重にしていってほしい。特に、一気に減らすものがないかどうかというのも、私もちょっと疑問としているものですから、その辺を含めて質問したわけでございます。

の支所については、今答弁あったとおり、想定の話でございますので、今後検討するというところでございますので、検討いただきたい、そのように思います。

の公民館について、これも同じでございます。そのうちの については、現在動いていることでございますが、身近な公共施設で利用者が利用しやすいというのは、これは当然なことでございますが、利用者数の向上ということは、逆に言うと、利用者数が少なかったととらえてよろしいのかと思います。利用者数が少ない、今回の鍋掛公民館と南公民館ということだったということでございますが、その辺が今後課題であるかと思えます。これが例えば、印鑑証明等、住民票の証明書の発行だけじゃなくて、ほかの、例えばそこに行けば税金も納められる、あるいはそういったさまざまな業務、他の市を見ますと、あるところによっては21課ぐらいの仕事を公民館で行っているというところも聞いております。そういった業務を拡張すればこの利用もふえるのではないかと、私は想定するわけでございますが、その辺も含めて検討

をお願いしたいと思います。

それと、最後になりますが、そういった公民館業務を拡充すれば、当然ながらそれなりの知識を持った職員が必要であると、私は思ったところでございますから、そういう意味で、この再任というものはそういう意味での再任でございます。再任用を考えてはいかがかという提案をさせていただいたところでございます。

いずれにしても、今後、高齢化が進みます。当然、高齢化が進むということは、交通弱者がふえるということだと思います。当然そういった中で、公民館の活用、今、市長の答弁の中でも、必要性があるという認識は持っておられるようでございます。しっかり公民館の業務を拡張して、そういったサービス向上をお願いしたいところでございます。

平成23年度総合計画の前期基本計画の最終年度であり、当然24年度の後期基本計画の策定等もあります。しっかりとした市政運営といったものを望むものでございます。我々会派としても、そういったことを執行部と一緒に同じ認識のもとで、ご協力できるものはご協力する。いわゆる俗に言う、私はいつも思うんですが、執行部と議会の二代表制の中での是々非々というものをしっかり示しながら、運営をやっていってほしい、そのようなことをご期待申し上げ、敬清会の会派代表質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

議長（君島一郎君） 以上で、敬清会の会派代表質問は終了いたしました。

中 村 芳 隆 君

議長（君島一郎君） 次に、那須塩原21、14番、

中村芳隆君。

14番(中村芳隆君) 皆さん、こんにちは。議席番号14番、那須塩原21の中村芳隆でございます。通告に従いまして、会派代表質問を行いたいと思います。

1、平成23年度市政運営方針の基本方針について。

日本経済もようやく回復の兆しがあると言われておりますが、いまだに地方においてはその実感が持てない中、国政の混乱、中東諸国の政情不安により景気対策、経済の先行きに、再び不安と不透明感が増しています。本市においては、地方経済の底上げを図るべく、新年度那須塩原市版地域経済活性化事業に取り組むとされているが、前述の観点から、景気浮揚策、地域経済の活性化に向け大いに期待することから、以下の点について伺いたします。

市政の基本方針で示した地域の景気浮揚策である那須塩原市版地域経済活性化事業の詳細について伺いたします。

議長(君島一郎君) 14番、中村芳隆君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長(栗川 仁君) 1の平成23年度の市政運営方針の基本方針についての中で、那須塩原市版地域経済活性化事業の詳細についてお答えをいたします。

敬清会の相馬義一議員の会派代表質問にお答えいたしましたとおり、依然として続く景気低迷の中で、広く市内中小事業者の受注機会の拡大を図るために、比較的小規模な修繕工事など、事業数で256、事業費で2億5,357万円を計上いたしました。予算編成の事務事業推進のキーワードの一つである活力に結びつくものと考えております。

これらの事業を実施することで、依然として続

く経済不況の中で、市内中小事業者の景気浮揚の一助となることを願っておりますのでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長(君島一郎君) 14番、中村芳隆君。

14番(中村芳隆君) この質問に関しましては、先ほどの代表質問の中で、相馬議員もお聞きしていると思います。その中で、角度を変えまして、順次再質問をしてみたいと思います。

先ほどの答弁の中で、るる申し上げましたが、景気低迷が続く中で、市内の中小企業、また、零細企業等が非常にあえいでいるのが現実ではなからうかと思っております。このような施策が取り組まれることは、非常に私どもは評価するところでございます。

事業数、先ほどの答弁で256事業と言われました。るる全庁的にわたっておりまして、本当に支所、また施設関係、そういったものまで含まれていると思われませんが、この256事業を工種別に分けますとどのような内容になっているかをお聞かせください。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(増田 徹君) 活性化事業の中の256事業の工種別ということでございますが、この事業は、先ほど市長が答弁いたしましたように、比較的小規模な修繕事業というようなことで、実は、内容的には4,000円の網戸の補修というようなことから、総務部でやっておりますコミュニティーの修繕事業の300万というようなものもございまして、それぞれ各部各課の中で修繕事業として上げてきたものでありますので、工種別に出すというようなことが少し難しいというようなことから、部単位に先ほど相馬代表のときにはご説明したというようなことで、工種別に申し上げるというのは少しできかねるというようなところでござい

す。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 工種別に分けるのは非常に厳しいと、小さい企業は4,000円ぐらいから、先ほど申しますと、大きいもので500万ぐらいの規模にも達するというところでございますが、大きい企業ですか、舗装修繕とか、あとは大工さんの修繕、そういったものも入ろうかと思いますが、そんな中で、そういった対象事業者ですが、市内に中小事業者ですか、そういったものと零細事業者、個人でやっている方もたくさんあるかと思いますが、そういった方々に受注のチャンスを作るんだということで、こういった事業展開をされると思いますが、そういった中で、そういう受注できそうな企業、個人的なものをどのぐらい把握して、それに対応していくのかをお聞かせいただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） 事業内容につきましては、先ほど申し上げたとおりなんですけれども、大方130万以下のいわゆる少額工事ということでございまして、少額工事については、庁内に、本庁ですと3つの選考委員会がございますし、それぞれ支所等にも選考委員会がございます。それについては、担当課のほうから見積もり選考の依頼があって、その中で選考していくというようなこととございますので、そういう形の中で、少額工事については随意契約というような形でやっていきたいというふうに思っておりますし、また、この事業の趣旨に基づいて、例えばどここの保育園であればその地域ということの配慮ということも当然あっていいんじゃないかというように思いますし、すべて同一の方とか、そういうことではなく、ある程度地域の配分、地域のほうの部分も

あってもいいんじゃないかというふうに思っております。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） そういった形で配慮されていかれるということで、本当に安心しているところでございますが、ただ、今、随意契約というようなこともちょっとお聞きしたところでございますが、発注は各部門、課別になりますと、かなりの方がそういった業者を選定していかれるわけですね。るる先ほど言いましたように、選考委員会を立ち上げているところは3部門あると言われましたが、そうでない初めてそういったものに当たるような課もあろうかと思いますが、その中で、少額工事については随意契約も結構でございますが、入札の方法を見積もり入札にしていきますのか、または、指名入札をし、先ほど言われましたように、地域それぞれの施設の地域、工事を行う地域の方々を選考して発注するのか、その点をちょっと詳しくお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） 先ほども申し上げましたように、130万以下の自治法に基づく随契ができるものについては、少額工事ということで、委員会のほうで見積もりによる選考という形になるかと思っております。それは、それぞれの発注課の考え方がありますが、基本的にはそういう考え方があります。それから、30万以上50万以下については小規模工事ということで、そういった市に登録されている団体の方もございますので、そちらを紹介していくということとございまして、随意契約だからといって全くというようなことではなく、あくまでも、少額工事であっても那須塩原市に今回登録された業者の方から選んでいただくというのが基本だというふうには考えております。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 発注の方法は、わかりました。

それでは、本市におけます今日までの小規模工事等々におかれまして落札率がわかりましたら、お聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） 小規模工事の落札率でございますね。

平成19年が小規模工事の発注数が314件ございました。そのうち、小規模工事等の契約を希望した落札が45件ということで、14.33%ということになります。

21年が若干数字のとらえ方がこの後違っておりますので、20年は省略しまして、21年度でございますが、806件ございまして、そのうち、小規模工事等の希望者への指名が57件ございます。落札が49件ということで、6.08%ということでございます。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 小規模工事の中で入札が行われまして、予定金額等々を設定しながら入札をされておりますが、低入で入札されたケースはどのぐらいあるかお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） 建設工事については、低入札調査基準価格というのを設けておりまして、これについては、21年度につきましては6件ございました。そのうち、2件が失格というようなことでございます。

22年度については、現在まで3件ございまして、そのうち、1件が失格というような状況でございます。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） こうしてみますと、非常に景気の低迷の中、受注機会が少ない現実が浮き彫りになっているかと思われます。チャンスが来たらば、もうどんなことをしてでもやはりこの仕事を絶対とって、社員のためにとか、家族のためにといった傾向が見えまして、非常に景気の低迷の中での受注活動と申しましょうか、そういったものが年々非常に厳しさを増しているというのが、この数字から見ましても、現実かと思っております。せっかく今回、経済活性化の推進ということで、全市を挙げて本当に那須塩原市民のために立派な政策を掲げて取り組んでいただけるわけでございますが、それに対して、ちょっと一歩間違えますと、競争に拍車をかけてしまうというような結果にもなりかねません。

そんな中、私なりに、公共発注の理念として、大きく分けて3通り、ちょっと今申し上げたいと思います。

その1つが、税の有効活用を考えますと、最も安価で発注したいと。次に、市内業者の育成を考えますと、これは品質の管理とか、技術力の向上の促進になると。それで3つ目に、市内の経済の浮揚を考えますと、適正利潤の確保、それと、そうしますと過度の競争防止ということが挙げられます。この件について、ちょっと所感をお聞かせいただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） ただいま3つの考え方ということで、所感ということでございますが、公共工事ですので、金額の多寡は問わずやはり安かろう悪かろうということではないというふうに思っていますし、やはり一定の品質の確保というのも、当然必要だというふうに思っています。ま

た、先ほど議員から言われましたように、市内の業者を育成していくということも1つありますし、そういったことを含めて、やはり公共工事ですので、入札による適正な入札を行って実施していただいた後は、しっかりとした検査をして引き渡していただくということが基本ではないかというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） ただいま申し上げましたように、本当に競争の原理原則は貫いていくということでございますが、こちらを立てればこちらが立たないというのがこの現実かと思っております。先ほどは、地域経済活性についてということで、部長のほうからちょっとくぎを刺された面がありました。いずれにしても、この中小企業、零細企業、本当にあえいでいるのが現実でございますので、こういった施策をしっかりと生かすそのためには、各所管の中で行われます見積もり入札にしる、何でも構いませんが、しっかりととらえていただけるように、お願いを申し上げます。課題はたくさんあるかと思いますが、先ほど申し上げました3点の中で、何にポイントを置くかというものもわかっていただけたと思います。そういったものも考慮しながら、この事業の目的であります地域経済の活性が図られまして、中小零細企業の景気浮揚の一助となりますようご期待を申し上げまして、この質問を終わりたいと思います。

2番目の質問に入ります。

平成23年度市政運営方針の主要事業について。

平成23年度は、総合計画前期計画の最終年度であり、後期計画に向けた重要な年であると思われ。平成23年度の主要事業について、総合計画の政策体系に則し、以下の点について伺います。

「自然と共生するまちづくり」における環境基本計画の改定について、詳細をお伺いします。また、地球温暖化対策実行計画の区域施策編策定の詳細をお伺いいたします。

2番としまして、「快適で潤いのあるまちづくり」の中で、災害に強いまちづくりを推進するための自主防災組織の結成状況並びに促進支援策をお伺いいたします。

「安全で便利なまちづくり」の中で、雨水排水対策の推進があるが、市内浸水箇所並びに事業の詳細をお伺いいたします。

「活力を創出するまちづくり」における新規学卒未就職者就労支援事業の詳細をお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 次に、2の平成23年度市政運営方針の主要事業について、4点質問がございますので、順次お答えをいたします。

環境基本計画の改定及び地球温暖化対策実行計画の区域施策編の策定についてお答えをいたします。

初めに、環境基本計画の改定であります。本計画は、本市における環境関連施策の体系化及び環境の保全と創造を目的といたしまして、平成20年3月に策定したもので、計画期間を平成20年度から平成28年度までの9年間と定め、推進しているものであります。

今回の改定は、第1次那須塩原市総合計画後期基本計画の策定に合わせて、数値等の時点修正を行うとともに、社会情勢の変化や科学技術の発展に伴う施策項目の指標の見直しや、関係法令等の改廃により修正を要する施策等の確認など、総合計画後期基本計画の策定と同時並行的に改定を行うものであります。

また、地球温暖化対策実行計画区域施策編の策定につきましては、特例市以上は法的に策定義務がありますが、本市としては、温室効果ガス排出の抑制に係る施策を積極的に推進するため、策定してまいりたいと考えております。

スケジュール的には、平成23年度早々に、市民、事業者、行政の各主体の視点から、市域内における温室効果ガス排出抑制に係る対策を協議及び推進する組織として、約100人規模の環境連絡会を設置し、まずは再生可能なエネルギーの利用や循環型社会の形成などの実現に向けた行動計画などを平成24年度末までに策定していく予定であります。

なお、策定後は、当連絡会の中に地域資源を生かしたクリーンエネルギーの推進や普及啓発などの専門部会を立ち上げ、市民、事業者、行政が一体となって、地球温暖化対策実行計画の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、の自主防災組織の結成状況と、その促進支援策についてお答えをいたします。

まず、自主防災組織の結成促進支援策についてですが、本市では、地域住民の自発的な防災組織の結成を効果的に促進し、組織の育成・拡充を図るため、平成22年5月から新しい要綱を制定し、対応しておるところであります。

この新要綱は、自主防災組織の基準を自治会等を単位とした住民組織であること、規約が作成されていること、そして、班編成による役割分担が明確であることと規定し、この基準に適合する自主防災組織を認定することとしています。

この自主防災組織に対する支援策としては、組織結成のために必要な経費に対し3万円以内、また、認定後の防災組織が防災活動を行うために必要な資機材を整備する際に30万円以内で、さらに、認定された組織の運営に必要な経費に対し、年2

万円以内の補助金を交付することとしています。

なお、本年2月末現在の自主防災組織の結成状況は、黒磯地区が22カ所、西那須野地区が16カ所の合わせて38カ所であります。

続きまして、の「安全で便利なまちづくり」の中の雨水排水対策についてお答えをいたします。

まず、大雨等により通行に支障を来す浸水箇所につきましては、黒磯管内で4カ所、西那須野管内で7カ所、塩原管内で4カ所の合計15カ所となっております。

次に、事業の詳細についての質問ですが、平成23年度におきましては、西那須野商工会館付近の蕪中川4号準幹線築造工事を、約260m実施する予定となっております。

また、箒根地内の主要地方道西那須野那須線と、市道石林・東赤田線との交差点付近の浸水解消のため、国際医療福祉大学病院から交差点までの延長約900mの蕪中川1号準幹線の測量を実施する予定であります。

次に、の新規学卒未就職者就労支援事業についてお答えをいたします。

この事業は、新卒の未就職者について市の臨時職員として雇用することにより、就職浪人となることを防ぐとともに、市の業務に従事することで、社会人としての基礎的な能力の習得を支援し、今後の就職へとつなげていこうとするものであります。

この事業の特徴は、就職支援として、その雇用期間中に、文書作成や接遇、パソコン操作など、社会人として基本的なスキルを養う研修を行うこと。また、この臨時職員としての雇用は、あくまでも就職するまでのつなぎ的雇用で、臨時職員としての雇用期間中に正規雇用としての就職活動にも取り組んでもらうこととしております。

また、臨時職員としての雇用期間は、原則とし

て6カ月で、1回の延長を含め、最長1年であります。

対象の職種は、事務補助、保育士及び保健師で、平成23年1月17日から2月16日までの1カ月間の登録期間として受け付けを行った結果、高卒が4人、短大卒が2人、大卒が6人の、合わせて12人の登録がありました。希望職種は、全員が事務補助となっております。

臨時職員としての採用は、3月中に臨時職員の配置を必要とする課や施設において面接の上、採用を決定することになります。また、担当する業務は、パソコンの入力作業や簡易な資料の作成、整理などの事務補助となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後1時00分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁の訂正

議長（君島一郎君） 市長。

市長（栗川 仁君） 先ほどの答弁の中で、間違えて答弁したところがございますので、訂正をさせていただきます。

の「安全で便利なまちづくり」の中の雨水排水対策でございますけれども、その中で、接骨木地内の主要地方道西那須野那須線と申し上げるべ

きところを、箒根地内と申し上げたそうでございます。訂正をさせていただきます。接骨木ということをお願いいたします。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） それでは、午前に引き続き、順次再質問をしてみたいと思います。

環境問題でございますが、環境基本計画の改定については、後期基本計画の策定に合わせて、指標の見直しや数値等の修正、時点修正を行うということでございますが、その中で、大きく変わろうと思われず指標や数値があれば、お聞かせいただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 今回の時点修正という中で大きく変わる点はあるかというご質問でございますが、先ほど市長から答弁しましたとおり、これから策定をするという形になります。現在、環境基本計画には、環境配慮施策の項目として、47項目ございます。これを見直すと。これは全部ではありませんけれども、総合計画の中でも示されておりますので、あわせて修正になるという形になります。ということで、大きく変わる点は、そういうことでこれからということですが、環境部の中で申し上げれば、例えばゆ～バスについては、平成23年度の目標に対して年間7万5,000人の乗車を見込んでおりますけれども、もう既に10万人を超えているというような状況もありますし、環境企画展とか環境展とかということも開催していますが、それに来る来場者の人数なんか大きくふえていますので、その辺のところなんか修正すると、そんなものはございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 了解いたしました。

それでは次の、地球温暖化対策実行計画区域施策編について、ちょっとお聞きしたいと思います。

策定につきましては、特例市以上が法的義務ということでございまして、栃木県内においては、宇都宮市が当てはまるかと思えます。そんな中で、宇都宮市はもう取り組んでおられるのではなからうかとは思いますが、本市の人口規模クラスでは努力義務ということではなからうかと思われませんが、地球に優しい町としての温室効果ガス排出の抑制に積極的に推進されますことは大いに評価されるべきではないかと思っております。

本年度と来年度にかけて策定されるわけですが、CO₂排出抑制の全体的な策定に当たってのイメージをお聞かせいただきたいと思えます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 地球温暖化実行計画の区域施策編の策定のイメージということですが、先ほど市長からも申しあげました環境の保全という観点から、将来の地球環境に対して、深刻な影響を及ぼす地球温暖化、これの進行というのは、現在の我々が次代を担う方に美しい地球を引き継いでいくということは大きな使命だと思えます。そういった中で、市民と事業者、行政が一体となりまして、市内全域のCO₂を初めとする温室効果ガスの排出抑制の施策をつくっていくというふうに考えているものでございます。そのためには、先ほども申しあげました那須塩原市地球温暖化対策実行計画区域施策編ということで策定をするものであります。これにつきまして具体的に策定がされてからは、先ほどの市長答弁のと

おり、それぞれの分野の専門部会というものを立ち上げて、それぞれに検討・研究をして進めていくという考えでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 大まかなイメージはわかってまいりました。その中で、市民、事業者、行政、その3つで、約100人規模の連絡会の設置ということでございますが、そういったメンバーの選任をどのようにして選任されるのかお伺いさせていただきます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 100人規模のメンバーということでのその選任でありますけれども、先ほど申しあげました市内における環境保全活動に積極的に取り組んでおります市民団体、あるいは地域の団体と、企業と申しますか、事業者からの団体と行政機関というようなところから市長が委嘱をするというような形をとっていきたいと思えます。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 市の市民、市民団体、それに事業者ということでございますが、市内の事業者の中には、既にもうISO14001を取得されて、環境に積極的に取り組んでおられるような企業が多々あるかと思っております。

そんな中で、こういったメンバーを選ぶのに当たりまして、専門の知識を有したリーダー的人材を確保する必要があると思われそうですが、その点についてどう考えるかをお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 進める中で専門的知識を有している方の活用をということでありま

すが、これからの問題と申しますか、これからお願いをする中で考えていきたいというふうには思っていますが、やはり企業でもう既にISO 14001とか、そういった中でいろんなノウハウを持っておりまして、そういった方がぜひご登録いただければなというふうにも思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 全市的に普及させていくためにも、偏った地域の方ばかりが人選されるようでは、これまた普及率が悪くなっていくのではなからうかと思ひますし、監視員をされる方がその地域に集中されるようなこともありますので、ぜひともそういった方々の地域それぞれの部門から選任いただきまして、また、事業者におかれまして、そういった方々に積極的に声をかけて、一体となって取り組んでいただければと思っております。

そんな中で、100人という大人数での連絡会の運営、また活用の方法、また開催の頻度、今後のスケジュールをお聞かせいただきたいと思ひます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 100人の会議の持ち方等々のご質問であります。100人というレベルは、やはり広くいろんなご意見をいただくというふうな考え方で、大きく100人というふうな印象があるかもしれませんが、それで、今後の策定の中で実際に、先ほど市長答弁のとおり、23、24年度の中でこの区域施策編を策定するわけですが、策定の専門部会ということで、現在30人規模で考えておりますが、そういった策定専門部会を立ち上げまして、会議の回数については、今は何とも申し上げられませんが、その中で、全体の30人以外の残る70人、単純に差し引きですけ

れども、70人の方はどうなのかという話になりますので、70人の方についてもやはりいろんな意見をもらう、あるいは提言をもらって、それはレポート等で提出していただくという、そんな考えもでございます。

進め方といたしましては、まず年度当初に、新年度当初になります。100人での全体会で、まずは今の地球環境問題というか、環境に対するもろもろの問題等について、あるいは現在の市の内情等について、講演会という形で1回全体会を催したいと思ひます。年度途中の中では、策定の専門部会。その中で全体会としては、やはり環境連絡会という100人規模のものは年に1回ぐらいは開いて、まとめたものをその都度報告しながら意見調整をしていくということで、24年度の中でも、最終的に策定については100人会で全員で決定していくというふうな考えを持っています。ということで、会議については、ただいま申し上げました専門部会は少なくとも四、五回はという予定でいますけれども、その中でも、まとめの100人規模の環境連絡会を開くということで、24年度に決定しましたら、環境審議会のほうにもかけまして、最終的に市で決定をしていくという考えでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 運営、活用のほうをご説明いただきました。

先ほどのイメージと、最初の答弁の中でいただいたあれでは、連絡会の中での協議をされて、そして行動計画が策定された後に専門部会を立ち上げるのかなという認識を持っていたものですから、ただいま聞きますと、連絡会はあくまで100人の中で、そしてその中に専門部会を立ち上げて、る協議を重ねて、最後には審議会を経て策定後

に執行されるんだというようなお話かと思えます。

そんな中で、先ほどの答弁でもございましたように、行動計画が24年度策定されます。そうしますと、策定された後に、普及啓発を市民にどう行っていくのかというその方法。または、連絡会、連絡協ですか、それもその後残して、その残した役割の中に、連絡協の人たちがかわり合いはどう持っていくのかをお聞きします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 策定後の市民への普及啓発というご質問であります。スケジュールは先ほど述べましたけれども、いよいよ25年、でき上がれば推進という形になるわけですが、現在、25年からの推進については、先ほどの答弁のとおり、専門部会ということで、例えば地域におけるエネルギーの利用推進とか、マイバッグ運動とか、環境情報の発信部会とかというような、そういった幾つかの専門部会をつくる、そういう計画であります。そういう専門部会の中で、市民に啓発をしてみたいということでもあります。推進に当たっては、25年度から32年度までを期間といたしまして、進めていくというふうな計画でございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 了解いたしました。

ただ、今ちょっと再質の中で、連絡協の役割とのかかわり、それちょっと答弁がなかったかと思うんで、もう一度お願いしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） すみません、各連絡会のかかわりは、いわゆる推進に当たっての専門部会がございますので、その専門部会の総体的

な取りまとめが連絡会になりますので、それぞれの年度において、大体3回ぐらいは開催をしたいなというふうには思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 了解いたしました。

法定義務のない本市が計画の策定に取り組まれることは、地球環境対策に先進的な意思を表明する事例として内外から大いに注目されるものと、期待とともに、評価をしてみたいと思います。

多くの市民に理解と賛同を得ながら、全市的な取り組みとして継続的に推進されますことを心より期待するものであります。本計画への取り組みが全国的に波及するモデルケースとして本市の存在感が高められる機会となりますことを重ねてご期待を申し上げまして、この項を終わりたいと思います。

それでは続きまして、自主防災組織について再質問させていただきます。

災害に強いまちづくりの推進ということで、自主防災組織の結成促進が図られている中で、昨年5月に新しい要綱を制定しているということで、先ほど答弁の中にございまして、その新要綱をクリアされて、認定された組織の数ですか、以前から自主防災組織に取り組みされていたところもあると思いますが、その要綱をクリアされて組織化された数が先ほどの答弁で、黒磯地区が22カ所、西那須野地区が16カ所ですか、計38カ所ということでございますが、地区ごとの実情と課題についてお聞かせいただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） 自主防災についての課題ということでございますが、まず、自主防災組織そのものは、自主防災をつくるのが目的では

ないということで、あくまでも、一朝有事の際に自主的に自分たちが自助・共助の関係で活動できるということが一番の目的でございますので、どうしても組織化した後にどういった形で運営していったらいいかというようなことがなかなかわからないというようなことが課題ではないか。そのために消防団と連携して、いろんな形で活動しているところもありますし、そういったノウハウがわからないというふうなところがありますので、そんなところが課題かなというような気はいたしております。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 本当に、私どもの地域でも自主防災組織が結成されておりますが、やはり、運営の仕方によって非常に戸惑いを感じているというものもお聞きしているところでございます。ましてや、今回は自治会単位ということになっておるようございまして、西那須地区みたく、1自治体がかなり標準化されて、戸数もそろっている、世帯数もそろっているということになりますので、28自治体で28の自主防災組織を結成するのは可能かとは思いますが、私どもの地域の旧黒磯地区になりますと、自治体でも146自治体があるということで、大小さまざまな形でなっております。そんな中でも、私どもの東原自治会では、9つの自治会が一つになって自主防災組織が結成されているケースもあると思いますが、こういったもので、今当局としまして、全市的に目標設置はどのぐらいの自主防災組織ができれば、今後全市を網羅できるというものを考えているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） 自主防災組織の組織化については、まず、防災担当としては、地域住民

の連携のもとに自主的に結成されるというようなことで、一番地域と密接になっているのが自治会だというふうに思っておりますので、自治会を単位として結成していただくというのが基本だというふうに思っています。

ただ、地域によってはいろいろな地域の実情があるというようなこともありますので、何が何でも自治会単位でなくてはだめだというようなことではございませんので、設立する際には、防災担当のほうにご相談いただいて、私のほうでいろいろな地域の実情をお酌みして相談に乗るというような形にしたいと思います。

ただ、そういう中で、目標はと言われますと、全自治会でつくっていただくというのが最終目的だというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） まさに、ただいまの答弁のように、全市を網羅できるような単位で結成されるというのが一番理想かと思っております。

その中で、先ほど、自治会の主体性、地域で主体性を持って結成されるべきということですが、そういった中でも、なかなかそういった知識がない方の集団でございますので、ある程度の行政サイドのアドバイス、コーディネーターが必要ではないかと思いますが、どう考えるかお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） 当然、組織化に当たっては担当がおりますので、そういった担当と組織化について相談していただくということになると思っております。

そのほか、できた後の話になりますが、先ほど申し上げましたように、各消防団とか、消防署と連携をしていただいて、地域の実情に合った形で、

例えばその地域独自の防災のやり方というのもあると思いますので、そんなことを研究していただければというように思っております。

また、1点だけつけ加えさせていただくと、まずは平成23年の予算を審議していただくことになるわけですけれども、23年につきましては、市単独で防災訓練を実施したいというふうに考えております。その防災訓練の中には自主防災組織も加入していただいて、避難訓練であるとか、そういった訓練に参加していただいて、そういう運営の仕方等々についても、その中でやっていけるのではないかというふうに考えているところでございます。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） ただいま部長が申されましたように、ことしは市単独の総合防災訓練を行うということでございますが、これはいつごろ行うのか聞かせください。

議長（君島一郎君） 総務部長。

総務部長（増田 徹君） 場所、日時等はまだ未定ですけれども、当然、9月1日が防災の日という形になりますので、その前後に行いたいというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 了解しました。9月1日前後に行われるということでございまして、そんな中で、今回、自主防災組織が結成されている方々にも参加をいただいて、そうして初期動作の訓練とか、避難訓練とかと、そういったものを一緒に行って、一朝有事の際に備えていくんだということではないかと思っております。自分たちの地域は自分たちで守るという、安心で安全な生活ができるまちづくりの観点からも、自主防災組織は全市に設置されてこそ有効性、実効性が高められ、機能するものと思われま。全市的に組織さ

れますことをご期待申し上げまして、この質問を終わりたいと思います。

続きまして、雨水排水の件について再質問させていただきます。

先ほどの答弁で、浸水箇所は、黒磯管内は4カ所、西那須野管内は7カ所、塩原管内が4カ所、計15カ所ということでございますが、この15カ所の箇所名をお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（田代哲夫君） 具体的な15カ所の箇所名ということですので、まずは黒磯管内ですけれども、高速道路の東原地内、それと無栗屋地内、それと黒磯大田原1号線の豊浦小学校付近、それと、1号支線の鍋掛地内、西那須野7カ所につきましては、高速道路の赤田と四区町、それと、それに付随した赤田地区に1カ所、それと、先ほど市長が答弁しました、今回測量する予定の西那須野那須線と石林・東赤田線の交差点、それと、やはり同じ西那須野那須線の大鷹の湯の入り口付近、それと、これも先ほど市長が答弁しました、今回整備する予定の西那須野商工会付近、それと、新南公民館のちょっと北東にあります分譲地内ということで、7カ所。塩原地内につきましては、すべて高速道路のアンダーということで、アンダー名でいきますと、8号と矢板66号、矢板62号、矢板63号ということで、すべてアンダーの部分ということで4カ所ということになります。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） ただいま、15カ所の箇所名を、お話をお聞きいたしました。今回の2カ所、この15カ所の中の2カ所かと思えます。残りの13カ所につきましては計画はあるのかどうかお聞かせいただきたいと思えます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（田代哲夫君） 先ほど言いました高速のアンダー付近につきましては、排水先がない箇所ということで、浸透槽の設置等で、塩原地内の2カ所については、来年度2カ所をやる予定でございます。

そのほかにつきましては、黒磯地内の高速の無栗屋地内につきましては、現在、農道整備等々の協議を行っておりますので、それらとの兼ね合いで解消したい、そのほかにつきましては、排水先の問題がありまして、今後、排水先の関係等々がクリアすればそういうところに接続したいということで考えております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 通行に支障を来したり、地域の住民の方々が本当に安心で暮らせるようなまちづくりのためにも、そういった計画を進めていただきまして、お願いしたいと思っております。

今回の工事をされます蕪中川4号準幹線、今年度着工ということで、蕪中川1号準幹線については測量実施ということで、来年度からの工期に入っていくかと思いますが、これは、全体的に年度を考えますとどのぐらい工期がかかるものかお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長（田代哲夫君） まず、蕪中川4号準幹線ですけれども、全体延長は700mということで、23年度に260m実施ということで、一応3カ年ということで考えております。

蕪中川1号準幹線につきましては、23年度測量をしまして、一応延長的には900mございますので、これについても3カ年ぐらいで実施したいというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 了解いたしました。

それでは、また所管がちょっと変わろうかと思いますが、これは上下水道部になろうかと思いますが、同じ雨水排水事業としまして、西那須野地区の百村川幹線排水事業、これが行われているかと思えますし、以前、那珂川幹線排水事業をやっておられました。それらについての進捗状況をちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長（江連 彰君） それではまず、西那須野地区の雨水整備の状況ということで、百村川幹線でございますけれども、現在、平成20年度から22年度、今年度の3カ年で百村川第3幹線、延長で約1.3kmございますけれども、それらは今年度に終わるというようなことで、それらが終わりますと、おおむね建設部のほうで進めている準幹線と相まって、駅周辺の雨水に対しての浸水対策といえますか、そういったものができるというふうに考えております。

また、黒磯地区の那珂川雨水第2の4幹線ということでございますけれども、これについては、下水道計画の中で、黒磯唐杉線に布設するというようなことで計画がなされております。

ただ、これらにつきましては、主要地方道西那須野那須線まで、現在、那珂川雨水第2幹線が整備されておりまして、当該路線に布設をされております雨水幹線、雨水排水管ですが、それらが接続されているというようなことです。

また、総合グラウンド東線との西那須野那須線の交差点付近につきましては、地域排水に対応するべく浸透調整池が整備されております。こういったことで、上流部の雨水に対して現在相当対応できているということから、下流部について

も現在大きな浸水被害というのは生じていないというふうに思っております。そのようなことでございますので、当面、那珂川雨水第2の4幹線についての整備については見合わせていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） ただいま、上下水道部長のほうから答弁がございましたように、百村川幹線については大体完了であると。また、那珂川幹線につきましてもる整備をされているので今のところ計画はないということございまして、そういった形かと思われませんが、そんな中で、那珂川幹線の第4幹線ですか、それが最終的には国体道路、今言われましたように、あそこは国体道路、国体道路と言っているんですが、あの地域の黒磯市文化会館の第2駐車場の下流ですか、あの方たちから、大雨のとき、ゲリラ豪雨のときなどには非常に田んぼ等に浸水がされまして農作物に影響を受けるんだというようなことで、昨年の市政懇談会の席でそんな要望があったと思います。

いずれにしても、そういった中で、財政状況を考えますと、大型工事になりますので、早急には無理かと思いますが、そういった地域住民の声もありますので、長期的に、那珂川幹線が埼玉街道まで工事完了をしておりますので、将来的にはもうそういったゲリラ豪雨に対する対策のためにも研究をされて、予算をつけるような時期が来ましたら工事着工をお願いしたいと思っております。本当に財政上は厳しいかと思いますが、地域住民の安心・安全のために、一層検討、努力をしていただきますことをご要望申し上げまして、この項の質問を終わりたいと思います。

続きまして、就職支援の再質問を行いたいと思っております。

今日の景気低迷の中で、新卒者の就労が社会問題となっております。新規学卒未就職者就労支援事業について、1月の全員協議会にてご報告がありまして、翌日、新聞の1面を飾るほどやはりタイムリーで、話題を呼んだのであります。本市独自の取り組みは大いに評価するところでございます。

そんな中で、1月17日から2月16日までに登録期間を1カ月として受け付けを行ったとのご答弁がございました。募集についての周知方法をお聞かせいただきたいと思っております。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） 新規学卒未就職者の周知の方法でございますが、これにつきましては、全員協議会でもお話を申し上げましたように、昨年11月9日に那須拓陽高校、那須清峰高校、黒磯南高校、黒磯高等学校、ここに担当課長と担当者が行きまして、昨年度の就職の状況、それから就職希望者数、就職者数、そして今年度の就職の見通しというふうなことを話してまいりました。そのほかに、本市のホームページのほうに募集について公募しております。

以上です。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 了解いたしました。

学校訪問等々、ホームページにおいて周知をされたということでございます。

そんな中で、12名の登録があったかと思っております。今回、その中で採用される人数は何名ぐらいを予定しているかをお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） この制度につきましては、まず登録していただくというのが前提になっ

ておまして、先ほど市長のほうから申し上げましたように、12名の方が登録していただいたということになります。4月1日から臨時職員として働いていただくわけですが、臨時職員として働く場合には、それぞれ担当課のほうで面接等を行って、適材であるというような判断のもとに採用していくということになりますので、何人採用になるかということは、今のところ申し上げられません。12名の方がすべて採用になればというふうには考えているところでございます。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） そうしますと、今回、登録が12名であったために、12名の方が面接などを受けて、適任であると認められた場合には採用ということになるかと思いますが、例えばですよ、これが20名、30名登録されてしまったということになりますと、30名の方をやはり採用するという考え、そういった認識でよろしいですか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） 30名になった場合はどうするかということですが、若干データが古いんですけども、21年度、本市の臨時職員の状況で申し上げますと、事務補助等につきましては80名ありました。それから、資格を有する者という形で、これは保育士とか、そういった方もおりますので、370名。そのほかに、技能職という形で、110名の臨時職員を雇っているということなので、なるべく希望に添えるような形でできればというふうには考えているところでございます。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） わかりました。

そういう人のために今回このような事業をされるのではなかろうかと思っております。

そんな中で、勤務体制はどのようになってくるのか、朝何時から何時までとか、また当然、就活活動もその方はしていかなければならないと思いますので、休憩時間をあげるだとか、いろいろなものがあるかと思いますが、その体制についてお聞かせいただきたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） まず、ホームページのほうに載せている勤務内容、条件等というような形で申し上げますと、事務補助として、総務課、環境対策課、社会福祉課、高齢福祉課、農務畜産課、保健課、那須野が原博物館等々の勤務になるというようなところで申し上げております。また、保育士、保健師等につきましては、それぞれの保育園、それから各保健センターという形になります。

勤務時間につきましては、原則月曜日から金曜日8時半から午後5時15分ということで、1日7時間45分という形になります。

雇用の期間につきましては、平成23年4月1日から9月30日、6カ月間ということになりますが、1回限り更新可能という形になります。

そのほか、各種の保険等に加入することのほか、先ほど市長から申し上げましたように、就活支援という形で、4回ほど各種研修の実施ということで、文書研修、接遇研修、ワード、エクセルの入門コーナーというようなところを実施するというような予定であります。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 了解いたしました。

県内大学の内定率が60.9%、これは1月末でございますが、最低となっているところでございます。未来を担う若者がニートやフリーター化しないよう、一助となる取り組みが必要です。経済支

援、就業支援に積極的に取り組んでいることは本当に評価を申し上げ、ごく一部かもしれませんが、このような取り組みが広く市民に周知することが、苦しい経済環境ではありますが、市民にとりまして大きな勇気となりますので、これからも引き続き市政に取り組んでいただきますよう要望しまして、この質問を終わりたいと思います。

最後の質問になるうかと思えます。

3、平成23年度市政運営方針の予算編成について。

厳しい経済状況の中、市民が安心できるまちづくり、市民が活力を維持し、さらに拡大できるまちづくりを進めるため、事務事業推進のキーワードを「安心・活力」とした平成23年度の予算編成について、以下の点を伺う。

予算編成の基本的な考えをお伺いいたします。

中長期財政計画策定の進捗状況と提示時期についてお伺いいたします。

西那須野清掃センター解体事業についてお伺いいたします。

市庁舎の整備について、事業着手を総合計画後期基本計画の最終年度となる平成28年度を想定したとされているが、新庁舎整備のための基金積み立ての年度別計画をお伺いいたします。また、新庁舎建設に向けた事業計画の詳細並びに財源についてのお考えをお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 3点目の平成23年度市政運営方針の予算編成についてお答えをいたします。

の予算編成の基本的な考え方についてお答えをいたします。

予算編成方針といたしましては、安心・活力事業として、広く市内事業者の受注機会の拡大を図るために、比較的小規模な工事や営繕など、本市

単独の経済活性化対策事業の選定に配慮いたしました。

また、私のマニフェスト、公約に掲げた事項で未実施のものについて、予算に反映したものであります。

そのほか、実施計画に計上された事業の確実な実施、事業の優先順位等の精査による効率的な実施、緊急対応が必要な修繕経費としてのセーフティネットの予算づけ、継続事業の精査や事務事業評価による検証、見直しによるスクラップ・アンド・ビルドの実施、市単独補助金の見直し結果を踏まえた予算計上など、事務事業推進に当たっての基本的な考え方を継続的に実施しつつ、経済動向や社会情勢の変化に対応し、市民の安心・活力に結びつけることのできる予算編成を行ったものであります。

次に、の中長期的な財政計画策定の進捗状況と提示時期についてお答えをいたします。

中長期財政計画につきましては、現在、平成23年度当初予算案をベースに策定中であります。

現状から見る財政収支の今後10年間のフレームという形でほぼでき上がりつつありますので、本年度中にはお示しをしていきたいと考えております。

次に、の旧西那須野清掃センター解体事業についてお答えをいたします。

那須塩原クリーンセンターの稼働に伴い、3カ所のセンターを解体することになりますが、旧西那須野清掃センターは、底地が借地であること、解体基金を有していることから、優先的に解体に着手をするものです。

平成23年度は、解体工事に係る調査と設計を予定しておりまして、事業費は合わせて1,648万5,000円を見込んでおります。

調査は、焼却施設であったことから、ダイオキ

シン類等の残留が考えられ、残留の度合いに応じた作業方法や作業員の安全対策を検討し、設計に反映するため、実施するものです。

解体工事自体は平成24年度から着手をし、財源は、解体基金と一般財源で対応する予定です。なお、跡地利用につきましては、今後の検討課題と考えております。

最後に、の新庁舎整備のための基金積み立ての年度別計画についてお答えをいたします。

新庁舎整備のための基金積み立てにつきましては、市政運営方針で申し上げたとおり、総合計画後期基本計画の最終年度となる平成28年度を想定したものであります。

これは、財政的な負担が大きなものとなることから、将来的な健全財政の維持のためにも、できる限り早い時期からの財政的な手当てが必要であるというふうに考えているところであります。

平成23年度当初予算の2億円積み立てにより、新庁舎基金の積立額は10億円となりますが、今後、毎年2億から3億円程度の積み立てを行っていきたいと考えております。

次に、新庁舎建設に向けた事業計画の詳細と財源についてであります。先ほどの敬清会、相馬義一議員の代表質問にお答えしたとおり、総合計画後期計画に新庁舎建設を盛り込み、議会、市民と相談をしながら、事業概要、スケジュール、規模、財源などを検討してまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） それでは、順次再質問をしてみたいと思います。

先ほどの答弁の中に、市長のマニフェストに掲げた事項で未実施のものについて今回は予算に反映したということですが、その中身をお伺

いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） 市長のマニフェストにつきましては、担当は企画部でございますが、予算措置という形の中で、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

まず、23年の当初予算を編成するに当たって、市長のほうから方針が出されたわけですけれども、その1つとして、市長のマニフェストの中でまだ未実施のものについては計画を上げるようにという指示がありました。そのもとにやった結果として、市長のマニフェストは61項目ありますが、未実施のものが6項目ございました。そのうちの3項目、黒磯駅前広場整備基本計画策定ということで、これについては債務負担行為を入れますが、23年度は500万、全体で2,000万という形でございます。それから、ファミリーサポートセンターの開設ということで、338万5,000円という形でございます。それから、障害者福祉計画第2期策定191万2,000円ということで、3項目マニフェストを実施するというので、残りがあと3項目という形になりまして、残りにつきましては、産業観光部の関係になりますけれども、優遇制度を設けた本市への企業進出の促進という形と、それから、いやしの心を持った活気ある観光を振興するという中の観光振興計画。それから、企画部になりますけれども、市民活動支援企業の創設という形になります。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） わかりました。61項目の中で、今回は6項目だと。そして、3項目残っている中にも今後順次行っていきたいという理解でよろしいかとは思いますが、そんな中で、この残っている3項目の中で、予算措置で大きな金額を

伴うものがあるのかどうかお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） マニフェストの中で、計画策定という形になりますので、計画をつくった後、それを実施する際にどの程度の予算措置が必要なのかという形になりますので、その後精査するという形になるかと思えます。また優遇制度についても、内容が決まり次第、それがどのぐらいのものになるのか、その辺については、今後精査させていただきたいというふうに思っております。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 了解しました。

市長もちょうど任期の中で、4年をスパンで考えますと2年が経過されたわけございまして、ちょうど折り返し点になってまいりました。先ほど、マニフェスト関係がもうかなりの進捗率を上げているのじゃなかろうかと思えます。そういった中で、あと残すところを3つとなりますと、もう達成率は90%以上かと思えます。今後とも、努力して頑張っていたきたいと思っております。

昨年の9月定例会で代表質問の折、合併特例債を含めた償還公債費のピークが平成23、24年度という答弁をいただきました。新年度予算の歳入の中で、市税については、特に景気の一部持ち直しを受けまして法人市民税が約6億の増となるなど、約10億程度の増額が見込まれております。一方で、これらを受けまして、減額が見込まれそうな地方交付税についても2億5,000万の増額計上となっておりますことから、平成23年度の基準財政需要額と基準財政収入額について、合併特例債償還の交付税措置を含め、お伺いしたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） 基準財政需要額と収入額の関係でございますが、平成22年の基準財政収入額につきましては145億5,000万ということでございまして、23年度は151億1,000万という形で、5億6,000万ほどふえております。一方、基準財政需要額191億9,000万に対しまして200億5,000万という形で、8億6,000万ほどふえております。当然、基準財政収入額がふえた理由は、議員が今おっしゃいましたように、市税がふえたということですが、需要額がふえた理由としては、国の地方財政計画の中で、地方交付税そのものが5,000万ほどプラスになるというようなこともありますし、今話がありましたように、合併特例債の償還時期が23、24と来るというようなことで、需要額のほうが税収よりも多く、財政需要額のほうが多いということから今回プラスになっているというところでございます。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 了解いたしました。

中長期財政計画については、先ほどの答弁で、もう間もなく年度内に示されるとお伺いしております。年度内に示されるということは、もう本当に評価を申し上げるところであります。今後の本市の財政規模については、地方交付税の合併算定替終了の平成27年度以降から、さらに完全終了の平成32年度以降に至るまで、単純に10億程度財政規模は縮小されていくと思えます。また、扶助費が毎年かなりの勢いで増大する傾向を受け、投資的経費規模は今後どのように変わっていくか、また、それらの検証に伴う現段階での財政運営上の課題、方針についてお伺いをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） まず、投資的経費の推移という形でございますが、今回、予算編成の資

料にも出してありますけれども、投資的経費としては、平成19年から23年度までの指標がございまして、その中では、普通建設事業費、平成19年度が69億、20年度が67億、21年度が48億1,200万、22年度が35億、23年は若干ふえまして36億という形で、19年度から比べますと減っていくというようなことでございます。それに比べまして、先ほどから話がありますように、扶助費等々につきましては、23年、22年を比較しますと、約13億ふえて20.2%ほど伸びているというようなことでございます。

特に、建設事業等々の補助事業、これがかなり減ってきているというようなこともありますし、国のほうの考え方として一括交付金からという形の中では、やはり補助事業等々について絞られてきているということは間違いない事実でございますので、そういったことも含めまして、中期財政計画の中では、どのぐらいの規模でどのぐらいやっていくかというようなことをフレームとしてお示ししたいというふうに考えているところでございます。ただ、財政が健全になればただそれでいいのかというようなこともございます。行政ですので、ある程度は起債をしながら、市民生活の利便のためには財政運営をしていかなければならない、全く財政が健全化で市民が何にもできないというようなことにはならないような、そんな財政計画をつくっていきたいというふうに考えているところでございます。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時59分

再開 午後 2時10分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） ただいまの答弁、ありがとうございました。理解をいたしたところでございます。

景気、経済の動向で乱高下する税収はもとより、合併特例債の終了、扶助費の増大等、厳しい財政運営が当面続くものと思われまます。前回は申し上げましたが、中長期の財政計画の公表を期に、行政、市民、議会もともに話題を共有しながら、市民との真の協働が図られ本市が今後も着実に発展していきますことを願い、この質問を終わりたいと思います。

次に、清掃センターについての再質を行いたいと思います。

西那須野清掃センター解体事業につきましては、調査・設計に予算計上されました。24年度には解体工事を行うとのことですが、今日に至るまで随分時間がかかったのではないかと思います。その理由をお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 旧西那須野清掃センターの解体までの経過であります。旧西那須野清掃センターにつきましては、これまで何回か解体の件でご質問がありました。そこで、解体に当たっての財源の関係ということで、これまで、いわゆる循環型社会形成推進交付金、この制度と解体とセットにしまして補助が得られないかというふうな観点から、検討をしてみいました。いわゆる財政支援のある後継施設がどういうものがあるかというふうな部分について検討してきたところであります。であります。本来この施設に当たっては、やはり現実的に必要性、あるいはラ

ンニングコストなどからの有効性ですか、こういったものを十分考えなければならないということで検討をしてみましたが、結果的には結論には至らなかったという状況であります。ということで、先ほどの市長答弁のとおり、多額な借地料の問題、あるいは解体基金を有しているということから、優先的に実施をさせていただくというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 交付金を研究されていたというようなことでございますが、先ほど答弁の中でも、何度か質問されたということも言われておりましたが、私どもの会派の関谷議員が平成20年度、21年度、22年度と、3回質問をしております。これは、クリーンセンターの運営、新しいクリーンセンターが運営されて、古い焼却炉が必要じゃなくなったというようなこともありまして、その中で、今、答弁の中でありましたように、地代が発生してしまうというようなこともあって、これを検討していただいていたのではなかろうかと思えます。

その中で、議事録を随分勉強させていただきましたら、当時の松下部長、今、現副市長でございますが、るる答弁をしているのがもう随分ございました。検討してみます、検討してみますということで、もう本当にこれはありまして、本当に努力をされていたことは認めるところでございますが、いずれにしても、もう新しいクリーンセンターが操業されまして2年目に入ろうとしているときでございますので、そういったものを今回質問するわけでございます。

結局、補助等のメニューを模索していたと思うんですが、今回の予算措置としましては、基金の活用と一般財源で対応ということでございますが、

補助的なものを受けられなかった要因をお聞かせいただきたいと思えます。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） ただいまの補助を受けられなかったというご質問なんですが、補助を受けながらつくる施設、いわゆる後継施設と申しますか、そういったものの検討の中で、現実的に必要性、あるいは先ほど申し上げましたように、ランニングコスト等を比較、考慮して、結果、現実には補助の申請はしておりませんが、そういったところで、なかなか検討の中ではそこまで結論に至らなかったというものであります。

以上です。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 3年間も頑張った割には結果的にはそのようになってしまったのかということで、非常に残念ではありますが、用地は借地でありますので、地代が毎年発生してまいっているのではなかろうかと思えます。以前の答弁では、570万ぐらい地代をお支払いしているというようなことでございますので、その中で、地権者との協議が進められると思えますが、どのような協議になっているかお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 地権者との協議の件であります。地権者は3人ございまして、面積にして6,455.73㎡をお借りしているところであります。契約では、解体をして原形に復して返還をするというようなことになっておりまして、そういった意味でも早く解体をしたいという背景があるわけですが、地権者とは、代替地を今回の予算にも計上させていただいておりますが、調査、農地の水田なんですけれども、そちらのほ

うの圃場を同時に進めていくというようなことで、できるだけ早く返せるような条件ということで考えていますが、代替地ということでの話で進めております。

以上です。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） そうしますと、ただいまの答弁でございますと、更地にしてお返しをするのではなくて、別な土地を、代替地と申しましようか、そういったもので交渉しているという認識でよろしいのですか。

議長（君島一郎君） 生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 代替地の件ですが、実は、現在の清掃センターの北側に、やはりこれは市の所有地なんです、そちらのほうに現在雑種地という形であるわけなんです、そちらのほうに水田というか、それを、そちらのほうに整備をしたいということで、解体をして更地にして、それからまたということになりますと、ますます期間が延びますので、そういった形で進めたいというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） そうしますと、更地にした後に、その雑種地を地主に、していただいて、その更地になったところは市有地として残すという解釈でよろしいんですか。お聞かせください。

議長（君島一郎君） 生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） ええ。現在建っているところに3人の方の地権者の土地がありますから、それを壊してその場所にとということになりますと期間が延びるとということになりますので、ただいま申し上げましたように、別な北側の土地がありますので、そちらのほうにとということでございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） ちょっとその意味が余りにも理解できないところがあるんですが、そうしますと、最終的には別な土地を市が購入して、その今の……ではないですか。

〔「市有地」「持っている市有地を」と言う人あり〕

14番（中村芳隆君） 持っている市有地を代替地として、交換分をという形ですね。了解しました。

いずれにいたしましても、結論を出すまでに時間がかなりかかり過ぎたことは否めないことだと、私も思っておりますが、借地返還が決まっていな中での解体が先行されるわけでありまして、地代が発生しているわけですから、地権者との協議が先かとは思っております。そんな中で、順番が違うのではないかという懸念も持っているところでございますが、一刻も早く誠意を持って地権者との協議を調べていただきますようお願いいたしまして、この質問を終わりたいと思っております。

次に、新庁舎整備についての再質問を行いたいと思います。

新庁舎整備基金は、今年度、23年度の予算で2億円を積み立てまして、総額10億となります。今後、2億から3億積み立てていくということですが、平成28年度までに最終総額は幾らぐらい予定しているのかをお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長（増田 徹君） 新庁舎基金の関係でございますので、お答えをしたいと思います。

まず、結論から申し上げますと、平成28年までに基金として最低でも25億から30億は積み立てていきたいというふうに考えています。その理由としては、まず、整備に当たって財政的な計画でい

えば、基金と、それから起債と、それから一般財源という形で考えておりますが、その中で、特に起債の関係ですが、合併特例債を使っても、一般債を使っても、70%、90%ということではなくて、毎年総務省のほうから基準単価、そして基準面積というものが出されます。これは職員数であるとか、人口によってその起債額が決まってくるわけですが、本市の場合、これを当てはめていきますと、最大で起債できる金額というのは、20億になります。20億に対して、先ほど申し上げましたように、基金は25億から30億と申し上げましたが、議会の場ですので、仮にという話はないとは思いますが、一般的に庁舎をつくるという場合には、70億から80億はかかるのではないかというふうに思っております。

70億ということになりますと、起債できるのが20億ということになりますと、残りが70マイナス20になりますので50億。そうすると、最低でも25億は必要だと。また、仮に80億という形になりますと、80億マイナス20ですので、60億。60億の半分、30億が基金。25億から30億は一般財源という形になります。

じゃ、一般財源20億から30億というのはどうするんだという形になりますが、これからの話になります。一般財源としては、合併振興基金を視野に入れながら財政計画をつくっていききたいというふうに考えております。

ただ、これは今、財政が単に財政計画で持っているだけですので、先ほど来話がありますように、23年度中に規模でありますとか、そういったものが決まっておりますので、その際には変更しながら、適宜対応していきたいというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 詳しい答弁をありがとう

ございました。

この庁舎に関しましては、先ほども相馬議員が質問されておりました。今後のお話になりますと、後期基本計画の中で検討してまいりますということばかりでございますので、その中で質問してまいりたいと思っておりますが、本市にとりましても、最大の事業になろうと思っております。後期計画の中で検討するというご事情でございますが、市民との合意形成をどうとっていくかという、この件につきましても相馬議員が言っておられましたが、また、まちづくりの大きな要因ともなる観点から、どう考えていくのかを再度お聞きいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（石川 健君） 新庁舎建設で市民との合意形成というふうなお話ですけれども、現在、先ほど市長が答弁したとおり、現在、企画と総務ですけれども、庁舎の位置、それから建設の規模、それから建設スケジュール等を、事務レベルでの調査・研究をしているところでございます。22と23年度にかけてこういった資料を庁内でたたき台の資料として作り上げていきたいというふうに思っております。その後、各代表の市民の皆様からいろいろなお意見をもらい相談しながら、また、議会の皆様とも相談しながら進めていきたいというふうに思っております。

市民との合意形成というふうなことでございませぬけれども、この中で、私のほうでは、説明責任といいますが、必要性といいますが、そういったことを説明していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 私も、会派の視察を通じまして、また、総務常任委員会の視察等におきま

して、新庁舎建設に関しまして、先進地を何カ所か視察してまいりました。その中で、やはり検討委員会、調査をされたり、そしてまた市民の説明会を開いたり、またその後には建設委員会を設置され、どのような建物にするのかとか、いろんな研究をされておりました。大体着工までに四、五年ぐらいはかかっているんだということをよく言われておりました。先ほどの答弁でも、28年度を目途としていくわけでありますので、逆算をしていきますと、残り年月がないという実情じゃないかと思いますが、事業規模を24年度中に策定していくんだというようなことでございますが、そういった事業規模並びにいろいろなスケジュールですが、いつごろ実際お示しになるのか、ちょっと確認させてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（石川 健君） 先ほども申し上げましたとおり、現在、事務レベルでそういったスケジュールとか建設規模とか建設の場所とかというものを、22、23年をかけてその基礎資料なるものをつくり上げていきたいというふうに考えております。その後、何回も繰り返しますけれども、市民、それから議会の皆さんにその案を示しながら、検討していただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 14番、中村芳隆君。

14番（中村芳隆君） 言われていることはわかりますが、それでは間に合わないんじゃないかという懸念をして、再度質問をさせていただいたわけでございます。新庁舎建設につきましては、本市の象徴として、また事業規模も最大の事業であるとともに、まちづくりの上でも将来に向け非常に大きなビジョンを打ち出しながら、明確なものを市民にお示しをいただき、市民の総意をもって

事業に取り組みますことをぜひともお願いを申し上げます。

議長（君島一郎君） 以上で、那須塩原21の会派代表質問は終了いたしました。

吉 成 伸 一 君

議長（君島一郎君） 次に、公明クラブ、27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 公明クラブ、吉成伸一です。会派代表質問を行います。

1、平成23年度市政運営方針について。

国会で審議中の国の新年度予算は、菅政権が手がけた初めての予算であり、民主党政権になって最初から編成した予算案でもあります。その意味で、政権一年目の集大成であり、国民から見れば、政権評価の総括表になります。

歳出総額は、過去最高の92兆4,000億円で膨れ上がり、税収は約41兆にとどまり、新規国債発行額は約44兆に達し、2年連続で税収を上回る異常事態です。

長引く不況で厳しい歳入環境となる見込みの中、那須塩原市の新年度予算が示されました。以下の点について伺います。

1) 市政の基本方針から。

地産地消の拡大、那須塩原ブランドの創出、景気浮揚策の那須塩原市版地域経済活性化事業の具体的内容、また、総合計画前期基本計画の達成状況を踏まえた後期基本計画に優先すべき課題を伺います。

2) 予算編成の基本的な考え方について。

ファミリーサポートセンター開設に向けた取り組み、また、新庁舎整備基金の積み増しの理由について伺います。

3)平成23年度の主な事業について。

環境基金活用事業の今後の展開とごみ減量化・資源化の推進とごみ減量推進委員の育成について伺います。

ゆ～バス運行と今後の公共交通システムのあり方について伺います。デマンドタクシー等の検討はなされているのか。

高齢者福祉における施設整備により、待機者の解消と今後の整備計画を伺います。

雇用・就労環境の充実を図るため、緊急雇用対策事業、新規学卒未就職者就労支援事業について伺います。

不登校、いじめの早期発見や予防対策としてのよりよい学校生活と友達づくりのアンケート実施について伺います。

協働のまちづくり指針の策定、車座談議の評価と自治会の役割について伺います。

非常に長い質問をしてしまいましたので、ゆっくり答弁をいただければと思います。よろしくお願ひします。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 27番、公明クラブ、吉成伸一議員の会派代表質問にお答えをいたします。

1の平成23年度市政運営方針についての、1)の市政の基本方針からの からお答えをいたします。

まず、農観商工連携による地産地消の拡大、那須塩原ブランド創出の具体的な内容についてお答えをいたします。

地産地消の拡大につきましては、これまでも平成19年に策定した地産地消推進計画を基本として、学校給食への地産地消推進、地元産牛乳やそばなど特産品の消費拡大に取り組んでおります。

さらに、農観商工連携事業では、地産地消推進

ワークショップを設置して、観光施設、外食産業等における地元農畜産物の利用促進に向けて、調査・研究を進めています。昨年夏には、旅館、ホテル、レストラン、社員食堂、病院、福祉施設などを対象に、地元農畜産物の利用状況調査及び利用意向調査を実施いたしました。今後は、こうした調査結果を踏まえながら、生産者と消費者の交流などで地元農畜産物をアピールし、市内大口需要者等に対して利用促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、那須塩原ブランドの創出についてですが、昨年11月の産業振興大会において、那須塩原ブランド認定の9品目と認定マークをお披露目したところであります。

現在、那須塩原ブランドPR事業に取り組んでいるところで、パンフレットや専用ホームページの作成、認定商品に張る認定マークシールを配付したほか、認定商品のさらなる磨き上げのための市場調査やテスト販売を進めております。

今後は、地域の特色ある産品の掘り起こしを行う一方で、那須塩原ブランドを毎年度募集、認定して、本市が誇るブランド商品を積極的にアピールしながら、販売促進に結びつけ産業の活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、那須塩原市版地域経済活性化事業につきましては、敬清会会派代表質問で相馬義一議員に、また、那須塩原21会派代表質問で中村芳隆議員にお答えいたしましたが、長引く経済不況の中で、広く市内中小事業者の受注機会の拡大を図るため、道路の舗装修繕や学校開放事業で利用している夜間照明の修理、観光施設の案内板設置などの比較的小規模な工事や営繕などの事業256事業を計上したところであります。

次に、前期基本計画の達成状況を踏まえた後期基本計画に優先すべき課題についてお答えをいた

します。

後期基本計画で取り組むべき施策や事業につきましては、市民アンケートの結果や前期基本計画の達成状況を踏まえて、総合的な観点から優先すべき課題の調整を行っているところでありますので、これらがまとまり次第お示しをしたいと考えております。

続きまして、2)の予算編成の基本的な考え方ではありますが、ファミリーサポートセンターにつきましては、敬清会相馬義一議員のご質問にお答えしたとおりであります。開設に向けた取り組みとして、昨年9月から、公募のボランティア委員で構成する検討会議におきまして、サポートの内容や開設時間、運営方法など協議を重ねてきたところであります。

一方、子育てサポーター養成講座を開催し、会員の登録促進に向けての環境づくりを行ってきました。

次に、新庁舎整備基金の積み増しの理由についてであります。新庁舎整備につきましては、整備時期を平成28年度と考えているところであり、財政的な負担が大きいことからできる限り早い時期からの財政的対応が必要であると考え、平成23年度当初予算で2億の積み立てを計上したものであります。

続きまして、3)の平成23年度の主な事業についての環境基金活用事業の今後の展開とごみ減量化・資源化の推進とごみ減量推進委員の育成についてお答えをいたします。

初めに、環境基金活用事業の今後の展開についてであります。環境基金は、ごみの減量化・資源化の促進及びごみ処理施設の整備並びに良好な生活環境の確保に資するため設置されたものであります。

現在、可燃ごみの減量化と資源化を図るため、

剪定枝と落ち葉の回収・堆肥化事業や廃食用油回収事業などを実施しておりますが、今後においても、ごみの減量化や資源化事業などを優先として、積極的に実施をしていきたいと考えております。

次に、ごみ減量化・資源化の推進についてであります。さらなるごみ減量化・資源化に向け、これまで以上広報やホームページを活用し、ごみ問題に関する市民の意識高揚を図り、ごみの発生抑制と減量・資源化を進めます。また平成21年度のごみの量は、平成20年度と比較いたしますと、家庭系のごみは22.4%減っているものの、事業系のごみは3%の減にしかならなかったことから、事業者の協力を得て、一層のごみ減量化・資源化に取り組んでいきたいと考えております。

次に、ごみ減量推進委員の育成については、年度当初にごみ減量推進委員の役割や職務などの説明会や研修会を開催するほか、ごみに関するアンケート調査を通して情報や問題等を共有し、ごみ減量推進委員がそれぞれの地域において問題解決に向けて主体的に取り組めるよう働きかけを行っております。

さらに、平成23年度からは、ごみに関する講演会を開催する予定でありますので、これらを通してごみ減量推進委員の育成に努めていきたいと考えております。

次に、ゆ～バス運行と今後の公共交通システムのあり方についてお答えをいたします。

ゆ～バスの運行につきましては、利用者などのニーズにより、平成19年10月の運行開始からこれまで3回ダイヤ等の見直しを行い、利便性や効率性の向上を図ってきております。

また、市の運行実施計画に基づく運行事業者との協定が平成24年度で満了となることから、ゆ～バスの利用実績や市民のニーズ等を踏まえ、本年度から路線等の見直しに着手をしたところです。

今後の公共交通システムのあり方につきましては、高齢化社会がさらに進んでいく中で、いかに高齢者の足の確保をしていくか、公共交通網の拡充を含めた持続可能な公共交通システムの確立が重要であると考えております。

したがって、本年度から公共交通庁内研究会を設置し、本市の実情に合った持続可能な公共交通システムの構築に向けた研究を、ゆ〜バスの見直しとあわせて開始をしたところであります。

さらに、平成23年度からは、住民や利用者の代表、関係機関、団体が構成する那須塩原市地域公共交通会議においても検討を重ねていきたいと思っております。

次に、 の高齢者福祉における施設整備により待機者の解消と今後の整備計画についてであります。現在、市内には6カ所の特別養護老人ホームがあり、これらの施設に入所を希望し待機している那須塩原市民の方は、1月末日現在で320人となっております。

市では、入所待機者解消に向けて、高齢者福祉計画に基づき、サービス基盤の整備を進めております。

平成23年度には、小規模特別養護老人ホーム3カ所を整備し待機者減少を図るほか、認知症高齢者グループホーム併設の小規模多機能型居宅介護事業所4カ所、認知症対応型通所介護事業所4カ所の整備で待機者への対応を図る考えであります。

なお、今後の整備計画につきましては、平成23年度に策定する第5期高齢者福祉計画の中で検討してまいりたいと考えております。

次に、 の緊急雇用対策事業、新規学卒未就職者就労支援事業についてお答えをいたします。

緊急雇用対策事業につきましては、平成20年度から一時的な雇用、就労の機会の創出を図る緊急雇用創出事業と、安定的な雇用、就労機会の創出

を図るふるさと雇用再生特別事業に取り組んでおります。

平成23年度においては、緊急雇用創出事業として、新たに公募型プロポーザルによる事業や、若年者の雇用を図るため、商工団体等や市内企業への委託による若年者人材育成事業を予定しております。

次に、新規学卒未就職者就労支援事業についてありますが、事業の概要につきましては、先ほど、那須塩原21中村芳隆議員の代表質問にお答えしたとおり、本市独自の新卒未就職者に対する就労支援策であります。

臨時職員として雇用することで就職浪人となることを防ぐとともに、市の業務に従事することで社会人としての基礎的な能力を習得することを目的としておりますので、できるだけ多くの者を採用したいと考えております。

次に、 の不登校、いじめの早期発見や予防対策としてのよりよい学校生活と友達づくりのアンケート実施についてお答えをいたします。

このアンケートは、児童生徒一人一人の学級における居心地のよさや満足感、学級全体の状況を把握することができます。この結果から、個々の児童生徒や学級全体への指導方針を検討し、具体策を講じることにより、不登校やいじめのない学級集団づくりを進めていくものであります。

市教育委員会では、このアンケートの活用・浸透を図るために、段階的に導入を進めてきており、平成21年度は小学校4年生、中学校1年生を対象に、平成22年度においては、小学校4、5年生、中学校1、2年生を対象に実施してまいりました。平成23年度では、不登校の出現が顕著になる小学校4年生から中学校3年生を対象に、市内すべての小中学校で年間2回実施する予定としております。

次に、 の協働のまちづくり指針の策定、車座談議の評価と自治会の役割についてお答えをいたします。

まず、協働のまちづくり指針につきましては、総合計画のまちづくりの基本理念の一つである市民との協働によるまちづくりをよりわかりやすく説明するものであります。

市民と行政が協働のまちづくりの理念や目標を共有し、取り組むべき内容を定めた指針となるために、自治会を初めさまざまな団体からの選出や、一般公募による選考と市職員の合計25名で、昨年9月24日に第1回の協働のまちづくり指針策定会議を開催し、策定をスタートいたしました。

これまでに5回の策定会議を開催し、協働の目的、進め方などについて協議をしながら、現在、指針の骨子について検討を進めているところであります。骨子案がまとまりました時点でお知らせをしたいと考えております。

今後も引き続き策定会議を開催し、6月ごろを目標に指針案を策定する考えであります。

次に、車座談議の評価と自治会の役割についてのご質問にお答えをいたします。

車座談議につきましては、平成18年度に事業がスタートをして、市内15カ所に組織化がなされ、地域課題の掘り起こし、課題解決のための事業に取り組み、5年が経過をすところであります。

合併後における市民の一体感の醸成や地域づくりを市民が主体となって進めるための仕組みづくり等に成果を感じておるところであります。

自治会は、車座談議を初め、市の施策の推進や市民への行政情報の周知など、大変大きな協力をいただいております。市民と行政による協働のまちづくりを推進するためには、欠かすことのできない組織であると考えているところであります。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） それでは、再質問させていただきます。

まず初めに、1)市政の基本方針から、 についてであります。この中で、既に相馬議員並びに中村議員に答弁をされている部分は抜かしていただいて、質問をさせていただきたいと思っております。

初めに、昨年、那須塩原市ブランドマーク並びに認定商品ということで、9品目が選ばれました。市長の先ほどの答弁の中でも、今後それらの宣伝活動ということでは、現在ホームページの作成も行っているんだということでもあります。まだ確かに時期としては余りたっていないわけですが、これだけのイベントをやったわけですから、市民のほうの反応、そういったものは届いているのか、まずお聞かせ願いたいと思っております。

それから、ホームページを今作成中だということですが、実際にはホームページはいつごろにでき上がるのかもあわせてお聞かせを願いたいと思っております。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 市民の反応ということと、あとホームページ関係ですね。

市民の反応というのは、11月10日にブランド認定、お披露目をしたということで、まだ3カ月ということになりますけれども、具体的に市民の反応というのを把握しているわけではございませんけれども、認定後の認定された人たちからお話を伺った話では、市内の一般市民の方からの問い合わせがふえているといった状況、あと、広報でお知らせしましたけれども、市民が訪ねてくることがふえた。要するに、お店に訪ねてくることがふえたというようなこと。売上についても上がっ

ているということですが、リピーターがふえているといった状況があります。さらに、県の食材商談会で、スーパー、デパート、ホテルなどに行ったときに、向こうから引き合いがあるということは、那須塩原ブランドというものがもうPRされていると、要するに、知っているということで、その商品に対して引き合いをしてくるということがありますので、一応、直接市民の反応というのは把握しておりませんが、そういった認定された事業者からのお話を聞きますと、市民にもある程度のブランド認定が浸透しているのかなというふうには思っております。

もう1点のホームページの関係ですが、現在委託中ということで、パンフレットを1万部ほどつくって、間もなく完成なんですけど、ホームページについては、契約期間は年度末ということもありますので、間もなく立ち上げるということで進めております。

以上です。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 本当にこれは思うんですけども、こういった那須塩原ブランドを立ち上げたということは、当然、非常に市民にとっては大きなことであると思うんです。ただやはり、年月がたってしまうとぼけてしまうと思うんです。立ち上げた段階から、やはりいろんな広報活動、啓蒙活動をしていかないと、せっかくのいいアイデアも浸透していかないんじゃないかな、そんな気がするんです。特に、那須塩原ブランドのマークについてですけども、私は、この「みるひい」のバッジは極力するようにしているんですけども、あのマークについても、本当に早く周知していかないと、何なのという話になってしまうんじゃないかなと思うんです。その辺、今後の展開というのをもう少し考えていったらいいんじゃないかな

いかなと思うんですが、いかがでしょうか。

議長（君島一郎君） 産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 認定マークについてのお話が出ました。

認定マークにつきましても、5,000枚を作成して、もう事業者の方にお配りしております。事業者の方は、それを使ってブランド品の販売をやっているという状況がございますので、認定マークのほうも徐々に浸透していく形ではないかと思っております。

PRにつきましては、広報、ホームページ等でお知らせをしております。そういった中で、今後、新たに、市のホームページじゃなくて単独のブランドのホームページという部分と、先ほど申し上げましたパンフレット等も活用しながら、積極的にPRに努めていきたいというふうに考えております。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） ぜひ、せっかく那須塩原独自のものですから、大いに進めていただきたいなと思います。

それから、那須塩原市版地域経済活性化事業については、先ほどから細かな説明をいただいておりますので、私のほうからは、特段再質問はありません。

次に移らせていただきます。

2)の予算編成の基本的な考え方について、ファミサポの開設に向けた取り組みということで、これについても相馬議員のほうに先ほど答弁がありましたけど、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

県内には現在11のファミリーサポートセンターがあって、そのうち、直営と委託とそれぞれあるわけですね。直営が6カ所、委託が5カ所ということになっておりますけれども、今回那須塩原市

で考えているのは委託だということです。この直営、委託、どのような観点で考えたのか、まずお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 直営でやりますと、どうしても職員の勤務時間が制約されるということで、なるべく広い時間帯でサービスができるような形でということで、委託という形でございます。

あと、正直言いまして、民間のほうのノウハウ、子育てを支援していく団体が、今、那須塩原市内だけでも20数団体があるわけでございまして、そういった方々の力もかりられるということであれば、委託のほうがベターかなという観点で選んだわけでございます。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） あと実際に県内に11カ所あるわけですから、それぞれ視察等も行って来たと思うんです。そういう中で、先ほどもお話はありましたけれども、那須塩原市がこのファミリーサポートセンターを開設するに当たって、特に力を入れる部分というのはどういった点かお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 特に力を入れる部分でございますが、先ほどの市町村の関係から見ると、やはり後発隊ということでございますので、そういった意味では、いいところを非常に採用できるのかなというふうに思います。特にサポート一養成については、これまでも12月に2回、それから、3月にも追加をやるわけでございますが、現在まで38名がいわゆる講習を修了ということで、今月15日に開校するものについても、定数20とい

うことでございますので、どちらかという、サービスをするほう側の充実に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 我々の公明クラブも、以前からこのファミリーサポートセンターの導入については、質問をしてきた経緯があります。

本来であれば、次世代育成支援対策行動計画に載っているのが平成26年開設というように、実際には載っていたわけです。それを、先ほどの市長の答弁もあって、マニフェストを実行に移したいというところが大きな要因で今回開設が早まったという、そういう流れだとは思いますが、現実早まった理由をお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 先ほど市長から答弁しましたように、昨年9月から公募のボランティアで、これは14名だったかと思うんですが、いわゆるどういう内容についてサービスをしていくかということで論議してきました。また、サポーターの研修養成講座も行って来た中で、余り遠く先、26年ということになると忘れてしまうという機運が非常に高まりがありまして、急遽ではないんですが、そういうことで23年度中に設立するという運びになったわけでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時00分

再開 午後 3時10分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） ファミリーサポートセンターについては、先ほど部長の答弁で、県内では後発ということですので、よりよいものをと、私も非常にそれは期待をします。那須塩原市の子育て環境が少しでも今まで以上に環境が整っていくことを希望し、次の質問に移らせていただきます。

新庁舎の基金の積み立てについては、もうしっかりと答弁いただいていますので、その点は結構です。ただ1点だけ、先ほど企画部長、それから総務部長の答弁の中で、24年には市民団体との説明会というか、話し合いというか、そういった運びにしたいということですが、実際に案を示して、市のスタンスですね、柔軟にいろんな意見を聞く。ひょっとすれば計画の変更というのも視野に入れながら、そういった団体との話し合いに持っていくというスタンスなのか、もう説明に終始するようなスタンスなのか、それをお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（石川 健君） 新庁舎の建設での市民への説明のということでございますけれども、絶対に曲げないとか、そういうことではなくて、よく市民の方、議員の皆さんに説明をしながらご理解をしていただくというような形で進めたいというふうに思っております。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） ご理解をいただくということは、計画どおりに進めたいという意図を感じるんです。せっかくそういった場を持つわけですから、やっぱり柔軟なスタンスで、これはもう市長の市民の目線ということからいえば、やっぱり

柔軟な対応というのは必要じゃないんでしょうか。結局、市民アンケートでも、新庁舎に関しては、まだまだ市民の意識は低い気がするんです。そういったことを考えれば、もう少し柔軟な対応が必要じゃないかと思うんですが、再度、その点だけ確認をさせてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（石川 健君） 先ほどの件でございますけれども、柔軟な対応というようなことですが、私のほうでは現在、庁舎建設は建設するというような前提で話は進めているわけでございまして、もちろん市民の皆様の意見については、十分意見を聞きたいというふうには思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） ぜひ今の企画部長の答弁のように、柔軟に対応をしていただきたいと思います。

それでは、次に移らせていただきます。

3)平成23年度の主な事業についてであります。この についてです。昨年11月にスタートした基金を使った剪定枝の回収事業、それから、廃食用油の回収事業等ありますが、これらはまだ確かにスタートして間もないわけですが、実際の実績としてはどのぐらいの効果を上げているのか、まずその点をお聞きいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 昨年11月から始めました剪定枝、落ち葉、廃食用油の回収の実績ですが、11月から1月までの3カ月になりますが、剪定枝が104 t、落ち葉が22 t、廃食用油の回収が528 t という状況です。

以上です。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） これらの数字をどのようにとらえているかということです。思った以上に集まったとらえているのか、まだまだ少ないなというとらえ方なのか、そこもちょっと確かめたいと思います。

それから、剪定枝について、もちろんこれは廃食用油もそうですけれども、各自治会のほうに回覧で回しているわけです。自治会では、拠点回収でそこにとりに行きますよというふうになっていきましたが、どのぐらいの箇所が集まったのか、その辺もお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） ただいま申し上げた数値をどうとらえているかというご質問ですが、剪定枝に関しては、予想よりも多いという考えではあります。当初はこんなに集まらないかなというふうに思っていたんですが、ただいま申し上げたように、3カ月で104tということで、これは予想よりも多いというふうには感じております。

廃食用油なんですが、これについては、今までがどうだったかというのはちょっとわかりませんので、多いか少ないかというのはちょっとコメントができませんので、それはご理解いただきたいと思います。

それと……

〔「何カ所ぐらいですか」と言う人あり〕

生活環境部長（松本睦男君） 剪定枝の拠点回収の状況ですが、ほとんどが直接、シルバー人材センターのほうにお願いをしているわけなんですけど、そちらに連絡が行って直接その排出者宅に伺っているという状況で、拠点回収については二、三件だったと思います。

以上です。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） これらの事業については、新年度の予算の中でも拡張の予算づけがされているわけですね。ぜひ、これも新しい事業としてスタートしているわけですので、やはりもっともっと広報活動をして進めていただければなと思います。

次に、ごみ減量推進委員の活動の件なんですが、実際にごみ減量推進委員の方々の活動として、当然、各ステーション責任者、その上に位置するわけですから、それぞれの地域でステーションの見回り等を行っていると思うんですけれども、ごみ減量推進委員のほうから何か市のほうにこうしてほしい、ああしてほしいとか、問題が発生したような事例というのは届いているんでしょうか、お聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） ごみ減量推進委員さんの件ですが、実は、推進委員さんにアンケートをしております。そうした中では、やはりそれぞれの自分の地区はどうか、ほかの状況はどうかというふうなことを、そういった情報の共有というんですかね、ほかの状況も知りたいというふうなこととか、課題の共有もそうなんですけど、缶、あるいは不燃物の分別の間違いの状況、そういったものがほかはどうかかなというふうなこと、そんなもので、いずれにしても、推進委員さんは、自分のところはどうかかなというところがまず基本にありまして、その辺のところをそれぞれの情報交換をしたいというようなことを聞いております。

以上です。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） わかりました。私も推進委員の1人ではあるわけですが、先ほど市長の答弁では、ことしはごみ減量推進委員に関しては講演会を行いたいという話があったわけですが、どのような講演会にしていくお考えなのか、お聞かせを願いたいと思います。

それから、もう一つ、これは核心に触れる部分ですが、ごみ減量推進委員を配置することによってかなりの効果が上がっているという理解を当局のほうはしているのか、あわせてお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） 新年度において講演会の予定ということで、予算を計上させていただいておりますが、どのようなことではありますが、ごみ減量推進委員のアンケートの中でも、ごみ減量の資源化などに関するもの、民間のリサイクル施設などの件、先進地の視察なんかの要望があるわけなんです、そういったものを踏まえ、実際に活躍をしている方を講師として実施していきたい。講演会に当たっては、1回ということで予定しておりますが、推進委員さん以外にも、一般の市民の方も参加できるような、そんな講演会と考えております。

あとは……

〔「役割」と言う人あり〕

生活環境部長（松本睦男君） 推進委員さんは現在243名おりますが、効果としてですが、先ほど来申し上げます、それぞれのステーションの問題があります。それらについて、やはり一つ一つ指導をしていただいていると、ステーション責任者のほうに指導していただいているということでは非常に効果が上がっているというふうの評価しております。

以上です。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 了解をいたしました。

やはり、ごみ減量推進委員の方々の意識を高めるということが、実際にごみ減量化によりつながっていったと思うんです。ですから、講演会は1回ということではありますが、いろんなことをやはり今後考えていっていただきたいなと、そのように思います。

それでは、次の ゆ～バス運行と今後の公共交通システム、ここからお聞きをいたします。

平成19年にゆ～バスが導入になったわけですが、毎年約5,000万の運営費がかかってきているわけです。当然これは公共ですので、黒字にするなんていうことはあり得ないわけですからやむを得ないと思うんですが、今後、この5,000万円の支出というものをどう考えているのか、削減ということも視野に入れながら今後の検討をされているのか、まずお聞かせを願いたいと思います。

それから、括弧でデマンドタクシー等の検討はされているのかという質問をしているわけですが、この点についても、現実に先進地の視察をしたとか、そういったことを行っているのか、あわせてお聞かせを願いたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長（松本睦男君） ゆ～バスの市の財政負担の件であります。

当然、削減の方向ということの努力、これには、やはり利用者の増を図るということになるかと思います。幸い、19年度にスタートいたしまして、20年度には10万人を超えたと。21年度はさらに7.3%増というような利用者の状況であります。そういった、やはりゆ～バスのPRをして活用していただくというふうな努力をして、削減に努め

てまいりたいと考えております。

それと、デマンドの件ですが、先ほど市長からの答弁のとおり、今後のあり方、公共交通システムのあり方ということで、現在、庁内で研究会を設置して進めております。昨年の中からは、先進地の視察等については、まだ行っておりません。

以上です。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 那須塩原市の場合には広大な面積がありますので、そういった観点から考えると、もちろんゆ～バスを導入して、まだそんなに月日、歳月がたっているわけじゃないですから、部長の答弁のように、より利用者をふやすという努力、現実にしてきてふえているということですから、そこは喜ばしいと思います。

ただ、本当に広大な地域ですので、それだけで賄うというのは非常に難しいわけです。もちろんこれは当初からわかっていたことではありますけれども、ですからそれを考えると、もっと身近に使える交通機関というのが必要だと思うんです。

そういったことから、全国的にもデマンドのバスであったりタクシーであったり、そういったものの導入が図られてきていると思うんです。そういったことを考えると、この後、磯飛議員のほうに質問をしますので、私のほうはこの辺で質問はおさめたいとは思いますが、その費用対効果ということをやっぱり考えていかないと、なかなか先に進んでいかないんじゃないかと。もうゆ～バスを導入したんだから、これから先またデマンドもということ大変だろうなというような思いになってしまうと、なかなかその先に進んでいかないんだと思うんです。ぜひとも、私の思いとしては、導入の方向で検討を進めていただければと思います。

それでは、高齢者福祉における施設整備につ

いてということで、先ほど市長の答弁をいただいたわけです。現在、施設入居を希望している方は320人の待機者がいると。今年度、新年度予算で、それぞれ小規模特別養護老人ホーム、それから認知症高齢者グループホーム、併用で小規模多機能型居宅介護事業所、3カ所、4カ所というふうになっております。そのほか、通所ではありますが、認知症対応型通所介護事業所4カ所。これらを含めて、待機者の解消というのは、大まかどのぐらい見込めるんでしょうか。小規模ですから、定員数にしてみると30人を切るような定員で当然整備はされていくとは思いますが、お聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 先ほど言いました待機者320人のうち、重度、いわゆる要介護4、5のレベルでございまして、186名ございまして。今般の整備で118床一応整備できるということで、先ほど言いました186の約6割がカバーできるという状況になります。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 実際に小規模多機能、今も当然施設整備は行っているわけですが、場所的なものは、今回に関していうと、それぞれ3カ所、4カ所、どの辺を考えていらっしゃるのかを、あわせてお聞かせください。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 地域的には、グループホームと小規模多機能の併用型でございまして、旧黒磯地内、それと、西那須野東部が2カ所、それと、全市内対象でございまして、1カ所の合計4つ掛ける2ですので、これで併用型ですので、8カ所ということになります。

それと、いわゆる特養関係でございますが、これが高林地区、西那須野東部地区、稲村地区で3カ所、それから、認知症デイ関係が市内全域で4カ所ということになります。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 部長のただいまの答弁で理解をいたします。

当然、高齢化はこれからどんどん進んでいくわけです。ハード面の整備というのは、もういやがなくもやらざるを得ないということなわけですよ。そういった観点からいけば、どうしてもこの部分の予算としては、市の補助が出てやっていくわけですが、膨らんでいくという傾向があるわけです。ただやはり、那須塩原市に住んでいるお年寄りが那須塩原市のお年寄りに対する施策は優しいなど、やっぱりそういったことを思われる市を目指すにもこういったハード事業の導入は必要ですので、今後もぜひ進めていっていただきたいと思っております。

続きまして、 について再質問を行います。

この についても、既に中村議員も質問をしておりますので、私のほうからは、実際に雇用をふやすということであれば、もうすぐ後ろのハローワークとの情報交換というのは非常に大切だと思うんです。那須塩原市は、そういった面では、すぐ後ろにありますから、非常に情報交換のしやすいところに位置していると思うんです。そこで、これはハローワークが主催で、2月4日に東北の大学卒業生を対象とした就職の面接会というのを開催していると聞いております。これらについての情報を役所としては得ていたんでしょうか、お聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） 2月4日の東北の

面接会の件ですが、私のほうでは、情報を入手しておりません。

以上です。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 市独自として、先ほど来、新規学卒未就職者の臨時雇用ということで進めている、これはもう市単独でやっているわけですから、すばらしい事業だと思います。ただ、やはりせっかくハローワークもあるわけですから、そういったところとの情報交換をしながら、この2月4日の件も、もっと早く情報を得て、例えばホームページに載せるとか、ホームページにアップするとか、そういったことをしてより多くの未就職者の学生を集めるとか、そういった努力はできたんじゃないかと、私は思うんです、今の部長の答弁を聞くと。そういったところに対するアンテナがもうちょっと高くてもいいんじゃないかと思うんですが、今後の動向も加味して、どうお考えでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） ただいま議員おっしゃるような、こういった面接会というのは、やはり情報を得まして、市のほうとしてもどういう状況にあるのかということは、今後もう少しそういった状況に参加するなりするような努力はしていきたいと思っております。

今回の緊急雇用の中で、そういった学卒、若年者については、緊急雇用の中でも、商工団体、あるいは企業等にも、緊急雇用創出事業を利用して10人の雇用を図るということで、今進めております。主に大学を卒業された方を対象に、その事業を進めておりますので、そういった事業も進めておりますことも理解していただきたいと思っております。

以上です。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） ただいまの部長の答弁で、そういったことはもちろん理解をいたします。ただ、より高いアンテナを張ることによって少しでも雇用が進むということも必要だと思いますので、あわせてその点は要望させていただきます。

続きまして、不登校、いじめに関する再質問ですけれども、今回のよりよい学校生活と友達づくりのアンケート、昨年来行ってきているということですが、このアンケート自体はQUTテストと同じような委託業として行うのか、まずはお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（井上敏和君） 今のご質問なんですが、ハイパーQUTと同じでございます。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 実際に4年生から中3までアンケートをとって、これは結果としていつごろ出て、そこで問題点を把握した中で、それらに対するどういった対策を打っていくか、その辺のタイムスケジュール等はどうかお考えでしょうか、お聞かせを願いたいと思います。

それから、現在のいじめ、不登校、これらについては発生した件数があるのであれば、あわせてお聞かせください。

議長（君島一郎君） 教育長。

教育長（井上敏和君） これは、前期と後期と2回行いまして、前期、5月、6月のころに1回、学級編制直後に学級の状況を把握し、その数値として統計をとる。後期にまたもう1回それを実施しまして、学級担任及び学級経営の中で、どのようなということで、指導姿勢が数値にどのようにあらわれるかというもので、前期と後期でその成

果を確かめるものでございます。

平成20年から導入いたしまして、平成20年度は4年生と中学校1年生、平成22年度は小学校が4年生、5年生、中学校が1年生、2年生でございました。

平成21年度は、最初、初年度には2回目の小学校4年生と中学校の1年生も、どちらも親和的な学級と、つまり、学級になじむというその感覚を持った生徒はふえているということで、学級経営の中で、いわゆるこのアンケートが役に立ち、そして学級経営の手段として効果的であるという結果が初年度に出ていました。

平成22年度につきましても、やはり小学校4年生と5年生でございますけれども、例えば数値であらわしますと、小学校4年生の前期のほうは15%、そして後期には41%に、いわゆる学級になじむという雰囲気の数値が高くなっている。それから、小学校5年生に関しましては、前期が24%が2回目は45%と、いずれもやはり学級指導の中で、その効果があらわれているというふうな数値が出ております。

ただ、中学校に関しましては、中学校の1年生も2年生も、やはりこの数値が1年生に関しては下がっている。例えば、新たに小学生から中学校1年生に来て、希望に燃えて行っているんだけど、やはり中学校の現実に直面するという、いわゆる中1ギャップの傾向が出ていまして、例えば22年にやりましたその結果では、中学校1年生では63%最初がいいなという感覚が出ていたのが、47%に下がった。逆に中学校2年生では、やはりその実態をとらえて、最初に41%だったのが、後期には54%でやや回復したという結果が出ております。

こんなところがありまして、それから不登校に関しましては、小学校においては、不登校の減少

につながっているという形が数値としてあらわれ
ております。小学校では、平成21年度から22年度
では30%の減少につながっている。4年生では、
平成22年度に12名であったものが、9名に減って
いる。そして、最終的に平成22年度は5名という
ふうに、かなりの割合で減っておるといふうな
ところが結果として出ております。

5年生に関しましては、平成22年度が12名、平
成21年度は変わらず、平成22年度は8名というこ
とで、小学校4年生、5年生に関しては、顕著に
その数値が減少している。

ただし、中学校に関しましては、平成20年度の
1月の不登校数が163名であったのが、平成21年
度は150名、平成20年度と21年度の間は減少が見
られたんですが、平成22年度に関しましては、ま
たふえて168名ですので、中学校に関しまして不
登校は横ばいという状況で、数値的な結果が出て
いるというところでございます。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） ただいま、不登校に関す
る教育長のほうから数字が出されたわけです。小
学校では改善されている、中学校ではやや結果が
どうなのかなというような答弁だったと思うん
です。

私は、不登校、いじめが問題になって不登校に
なったり、もちろん不登校するだけではないんで
すけれども、そういった傾向は当然あるわけです。
その中である母親から、これは相談を受けたこと
があって、現在はそれはことし解決はしたんです
けれども、部活で、やはりある生徒がいじめられ
るような対象になって、それは、周りの部活をや
っている子どもたちもそれを感じていたと。とこ
ろが学校担任は、そんなことはないということで、
校長先生になかなかその情報が伝わらなかった。
ましてや、そうなると教育委員会はそれを把握す

るといことはほとんど不可能だと思うんです。
そこで、学校での対応、それから学校と教育委員
会の連絡、情報交換、これらについてお聞かせを
ください。

議長（君島一郎君） 教育長。

教育長（井上敏和君） まず、いじめの認知件数
でございますが、平成19年度は45件、平成20年度
は52件、平成21年度は46件、平成22年度は、上半
期でございます、9月末までで21件。ですから、
21年度と大体同じ件数だということで、ただいま
のいじめの状況の把握につきましては、指導主
事を中心としまして、教育委員会のほうから学校
のほうに聞き取り調査ということで、前期と後期
に関しまして毎年行っております。

前期でいじめの認知件数を認めたその時点で、
後期に関しての解決方法と、それから、現在後期
にどの辺まで解決したかという実数を確認してい
るところでございますが、議員のご指摘のとおり、
なかなかこのいじめとか、学校の中で把握する
というのが難しい面もあります。それで、教育委員
会のほうに連絡があったり、または、保護者のほ
うから学校に連絡で相談があったりというところ
は、やはり学校としての危機管理の中で、いじめ
の解決策、いじめのノウハウをしっかりと理解し
ながら、極力つかんだ時点で校長を中心として、
生徒指導主事、児童指導主任を中心としながら、
担任が前面に立って解決に向かうといふふうに取り
組んでいるところでございます。

なお、それに関しましても、まだ隠れたとい
うところがありますので、これは各種主任等、また
は校長、教頭の会議のときに、こういう実例があ
るといふことを、私のほうからそれを校長、教頭
に認識してもらって、学校の内容をしっかりと把
握してもらおうということに努めておるところで
ございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） いじめがあるということが学校の中で決して恥ずかしいことではなくて、それをやっぱり正面を向かって臨んでいく、それに対応していく、ここの姿勢が各先生方に必要だと思っんです。そういった部分でやはり教育委員会の指導というのが非常に大切になると思っんです。今後ともよろしくお願ひいたします。

それでは、協働のまちづくり指針の策定、それから車座談議、自治会の役割ということで、これはもう時間がないので、1点ちょっとお伺ひをいたします。

市長の肝いりでスタートしました車座談議ですけれども、平成23年度予算を見ると、地域事業費に関しては300万円の減となっているわけなんです。新年度に関しては、その成功事例等も今後のせていくんだということなんです、この減る理由をお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（石川 健君） 車座談議の補助金の23年度減額になった理由でございますけれども、車座談議の交付金の過去の実績なんですけれども、車座談議は平成18年度から始まっていて、19年度から実際には事業交付金を交付しております。

実績をここで申し上げますと、平成19年度が47万3,005円で、20年度は7地区があつて、554万79円、そして、平成21年度は5地区で321万3,736円、そして、平成22年度も7地区で433万9,220円と、実績を見て予算を調整したというようなことなんですけれども、今後、新たな事業があつて予算をオーバーするようなことがあれば、庁内で補正で対応というようなことで庁内合意は取りつけております。

以上です。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） わかりました。

あと、当然、この車座談議でもそうですし、先ほどの質問の中でも出ていました自主防災組織についてもそうですが、それぞれ自治会への負担というんですかね、そういったものが非常に多いと思っんです。生きがいサロンであったり、敬老会であったり、その自治会と行政が主体となるというか、提案して行う事業、これらの関係について、今後もっともっと自治会の役割、負担というのは大きくなっていくんでしょうか。その辺も少し考えないと、なかなか自治会も厳しくなっていると思っんです、高齢化も進んできているわけですから。その基本的な考えをお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

企画部長。

企画部長（石川 健君） いろいろな事業を進める上で、自治会にお願ひするというか、そういう事項は年々というか、ふえていることは私のほうでも承知をしております。車座談議についても、自治会、これは市民のもっとも身近な生活の場として、防災とか防犯とか福祉とか環境とか、日常のあらゆるところで重要な役割を担ってきている、こういうふうには理解しております。市民と行政が一体となって取り組む車座談議なんですけれども、これを実践していくためには、やはり地域をよく知っている自治会にお願ひするというか、頼るというか、お願ひするのは今後も続くかなというふうには思っております。よろしくお願ひします。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 協働のまちづくりですから、それには当然地域住民の協力、理解というのは得なくてははいけません。その核となるのが自治会ということ、よく私も承知をしております。

ただやっぱり、バランスという問題だと思うんです。余り過度にということになれば、せっかくのすばらしい事業もオミットされてしまうような部分が生まれてくると思いますので、そういった部分では、やっぱり自治会への理解を、事業に対する理解をしていただく努力は今後も進めていっていただきたいと思います。

それでは、1番を終わりにして、2番の子ども手当について質問いたします。

子ども手当は、新年度、3歳未満児は7,000円増額され、2万円となります。国の子ども手当予算案は総額2兆9,356億円であり、このうち、国が2兆2,077億円、地方が5,549億円、事業主負担が1,250億円です。地方負担分は全体の19%に上ります。この地方負担分については、さまざまな議論があり、神奈川県や松阪市、浦安市などでは地方負担分の予算を計上しない動きもあります。以下についてお伺いいたします。

本市の予算案に計上されている子ども手当の財源構成について伺います。また、地方負担は計上しないという動きについては、どのように整理をされ、予算計上されたのか伺います。

平成22年度税制改正で年少扶養控除の廃止が決まり、所得税ではことし1月から、住民税については来年6月からなくなります。また同時に、特定扶養控除の上乗せも廃止されることとなります。これらの税制改正による本市財政への影響について伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 2の子ども手当についてのからお答えをしたいと思います。

平成23年度当初予算案での子ども手当費の総額は、29億972万円となります。この内訳といたしましては、国費が23億1,924万6,000円で79.7%、

県費と市費は同額で、それぞれ2億9,528万7,000円、率にして10.15%となっております。

平成23年度から3歳未満児に対する7,000円の上積み部分につきましては2億2,024万1,000円で、すべて国費負担分となっております。

なお、他市では、国費の全額負担を求め、地方負担分を計上しないところもあるようでございますが、本市といたしましては、引き続き地方負担としての児童手当を支給する予算を計上したところであります。

子ども手当につきましては、既に平成22年度に一度支給をされているものであり、また、国の地方財政計画でも地方負担分については地方交付税において財政措置されていることから、国の方針に沿って計上したものであります。

次に、の扶養控除の見直しによる本市財政への影響についてお答えをいたします。

扶養控除が一部廃止、あるいは縮小になれば、税収の面では個人市民税の増収が見込まれるところですが、具体的な対象者数は、平成23年2月1日現在で、年少扶養控除廃止の対象となるゼロ歳から15歳までが1万8,362人、特定扶養控除縮小の対象となる16歳から18歳までが3,644人となっております。

しかしながら、実際に市民税を計算する上では、扶養する側の所得などの条件によって税額が変動してしまうことから、全体として市民税の税収にどの程度の影響が出るかは、現時点では予測が難しい状況にあります。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） ただいまの説明で了解をいたしますが、実際に今の国会の流れを見ていけば、予算額としては通るでしょうけれども、子育て関連法案については否決される可能性が非常に

高いわけです。その際に、市としてどのように対応していくのか、これを確認させてください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 仮定の話でございますが、一応当然ながら、実務的にはシステム変更というのは児童手当に戻るとというのが基本システムになってございまして、本案が通らない場合はそういう形になると。そうすると、子どもさんの支給対象年齢が下がってきます。当然、あと単価が下がります。それと、所得制限が入ってきます。ということで、システムを変えなければならぬという作業がございまして、それらに対応していくつもりではございますが、さてさて6月の支給に間に合うかどうかというのは、現在のところ、やってみないと何ともわからないという状況でございます。なるべく一定の方針のもとで、子ども手当が支給されるよう願っているところでございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 今の部長の答弁で、本当に大変だと思うんです。もし法案が通らなければ、公明党としては、以前からもう児童手当というのをずっと進めてきて、5,000円、それから3歳未満については1万円だったわけです。それが子ども手当は、6年生までの支給だったわけですが、中学校3年生まで拡大したということです。

ただこれは、民主党のマニフェストの最初に出たのは1万6,000円、次に出たのが1人2万6,000円だったわけですね。先ほど、マニフェストに関しては、市長は、ほぼ残っているもの、6つのうち、ことし3つを行うということで、マニフェストどおり進めているわけですが、民主党はマニフェストどおりではないわけですね。そ

れらに対する市長の見解をお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 私からマニフェストに対する見解を申し上げるということでございますけれども、私自身がそれに触れることは差し控えたいというふうに、私は思っておりますので、ご理解ください。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 栗川市長はマニフェスト実行力は100%に近いわけですから、自信を持って答えていただければなと思ったんですが、わかりました。

私は思うのは、全体的な子育て支援というのは、やっぱり単年度の法案でなくて通年法案にしないと無理だと思うんです。1回1回1年ごと議論をしていたんでは、本当の意味での子育て支援になっていかないと思うんです。そういったやっぱり子育ての新しいシステムというのをつくっていかねばいけないんじゃないかなと、そのように思います。もちろん、これは各自治体で行うというのは難しいことかもしれませんが、やはり今は地方の時代と言われているわけですから、地方からも声を大いに上げていくべきだと思います。

それでは、次に移らせていただきます。

3、自殺防止対策とうつ病対策について。

自殺白書によると、我が国の自殺者は3万人を超えています。その原因は、健康問題が6割強と最も多く、そのうち4割以上をうつ病が占め、総合的なうつ病対策が重要な課題であることが改めて浮き彫りとなりました。以下、伺います。

本市の自殺予防対策とうつ病対策への取り組みについて伺います。

うつ病治療の一つとして、欧米を中心に広がっている認知行動療法が注目を集めています。昨

年4月からは同療法に保険が適用され、実施者を養成する研修も開始されています。認知行動療法の効果と近隣病院の体制をお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 3の自殺防止対策とうつ病対策についてお答えをいたします。

の自殺防止対策についてであります。今までも行ってきました栃木いのちの電話相談や各種相談窓口のPRに努めているとともに、平成22年度から専門のカウンセラーによるこころの相談を毎月2回実施いたしております。

また、普及啓発事業として、各種相談機関一覧を掲載したクリアファイルを作成して、イベント等において配布するとともに、市民を対象に、自殺防止対策講演会を開催したところです。

なお、庁内においては、精神保健、多重債務、生活困窮、教育相談等の担当者による自殺対策担当者連絡会議を設置して、情報を共有しながら、それぞれの役割分担のもとで、自殺防止対策に向けた連携を図りながら取り組んでおります。

次に、うつ病対策の取り組みについてですが、うつ病の自己チェックや周囲の人の対応方法などのパンフレットをがん検診の案内にあわせて配布し、周知を行っています。

また、出産後などに起こりやすい産後うつなどに対しましては、新生児訪問や乳幼児健診相談の中で専門相談員を紹介するなど、対応を図っております。

のうつ病治療の一つである認知行動療法についてですが、認知行動療法とは、物事を解釈したり理解する仕方を修正する認知療法と、行動を修正する行動療法を統合した療法で、ほかの心理療法よりも短期間で効果が認められるとされております。

この療法は、うつ病の治療にも効果があると言われ、保険診療となりましたが、現在のところ、那須地域で実施している医療機関はございません。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（君島一郎君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 4時00分

再開 午後 4時10分

議長（君島一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） それでは、再質問を行いたいと思います。

ことし、平成22年から月2回のカウンセリングに1回4時間程度ということで、こころの相談というのを行ってきているということです。これは当初予算で当然のっていただけですけども、どのぐらいの方々が相談に来て、その方々のその後の調査みたいなことは行っているのか、まずお聞かせを願いたいと思います。

それから、そのほかにもチラシを配ったりしているわけですけども、それらの取り組みによって効果がどのようにあらわれてきているか、もし検証されているのであればお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 昨年6月からこころの相談ということで、2カ所、黒磯の保健センターと西那須野保健センターでやってございまして、この2月までで黒磯26件、それから、西那須野が14件、合計で40件の相談がございまして、

そのフォローでございますが、昨年度から事業

が始まったばかりで、現実的にそのフォローまではまだ行き届いていないというところでございます。ただ、複数相談がございますので、そういう形で調整しているところでございます。

それと、リーフレット、あるいはどんな形のPRでございますが、リーフレットについては既にご存じだと思うんですが、こういう形でやりまして、それともう一つ、一般的ながん検診を受けましょうという裏側、お手持ちに自己チェック表、それと、周りの人が心がけること等々について付書をしまして、送り届けているという状況でございます。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 以前の公明クラブの当選議員が昨年、この自殺防止対策について質問をして、どのぐらいの方がとうとい命を失っているかという数値が当時19年まで示されたわけですが、22年までのデータはないでしょうかから、21年ぐらいまでのデータがあるかどうか分かりませんが、傾向としては、ふえているんでしょうか、減っているんでしょうか、その点をお聞かせください。

それから、本市が行っている自殺予防対策に関して、もう当然これは国から基金として出ているわけですね。地域自殺対策緊急強化基金ということで出ているわけです。ただ残念なことに、2011年で一応切れること、これは期限限定となっておりますので、そうなくなってしまうと、今後事業展開を単独でやるしかなくなるわけですが、あわせてどういうお考えを持っているかお聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 自殺の那須塩原市

の状況でございますが、17年から申し上げます。17年が30、それから18年が33、19年が34、20年が31、残念ながら、21年はまだ出ておりません。ということで、横ばいという状況でございます。

それと、限定の国からの補助等が受けられなくなった場合ということでございますが、本案件については重要事項でございますので、今後、財政のほうと調整しながら、仮に国庫交付、補助等がなくなっても続けていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） ぜひ事業として今後も続けていっていただきたいと思っております。

それでは、認知行動療法について、先ほど市長から答弁いただいて、残念ながら、那須圏域における病院ではまだ導入がされていないということです。余り認知されていないということが一番だと思っております。

この認知行動療法の第一人者の慶応義塾大学保健管理センターの大野裕教授が言っています。従来は薬で治療していたと。ところがそのうちの3分の1はもう慢性化してしまう。それから、2分の1はまたもとに戻ってしまうと、薬では。ところが、この認知行動療法を導入し、カウンセリングを進めると、そういった慢性化した人も徐々に回復をしていくというデータが出ているんだと。

イギリスでは、非常にこれを国を挙げて治療のガイドライン、それから人材育成に現在取り組んでいるというような講演内容が大野裕教授から発表されております。ですからこの認知行動療法については、ぜひとも市として、医師を対象であったり、保健師であったり、学校の先生でもいいと思っておりますが、いろんな方々を対象に、ぜひ講演会等を開いていただければと思っておりますが、この

点はいかがでしょうか。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 今言われた認知行動療法でございますが、保険診療ということになっておりますので、それなりの効果はあるというふうに認識しております。今ご提案の件については今後、今後というか、検討していきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 保険適用ということなんですけれども、これはお医者さんだけなんです。だから、例えば臨床心理士なんかが行う場合には、まだ残念ながら保険適用にはなっていないわけです。ですから、やはり今一番望まれることは、この療法自体を多くの方々に知っていただいて、うつ病ないしはうつ的な症状にある人に希望を与えるということが非常に大切だと思いますので、ぜひ検討をお願いしたいなと思います。

それから、産後うつに関しても、先ほど市長から答弁をいただいています。よくマタニティブルーといいますけれども、2週間程度で多くの女性の方々は回復すると。残念ながら、そのうち1割ぐらいがうつ状態のまま、うつ病になってしまうということなわけです。これらについての取り組みについては、先ほどお話がありました。乳幼児健診とか、保健センターでそのようなことを行っているということですが、実態としてどのように受けとめていますか。そういった婦人、女性はふえているなというような感想をお持ちなんでしょうか、お聞かせください。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 実態について、直

接保健師等から聞いたわけではないんですが、実情としてはふえているというふうな、家庭相談員等もおりますので、そんなような形になってございます。

以上です。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 今の部長の答弁で、ふえているということですから、やはり講演会等でそういった保健師さんなんかがこの講演を聞くことによって、女性のうつに対する認識も高まって、また、アドバイスもしやすくなるんじゃないかと思っておりますので、あわせて要望させていただきます。

それでは、4の児童虐待防止について質問いたします。

昨年、大阪市で幼いきょうだいが母親に置き去りにされ、何も食べる物がない部屋で寄り添うように亡くなっていた事件。横浜市では、母親らによって幼い女児が木箱に閉じ込められ、窒息死した事件など、親による信じがたい児童虐待事件が後を絶ちません。以下についてお伺いします。

本市の児童虐待の現状と福祉部、教育委員会の取り組みについて伺います。

先進事例として神奈川県茅ヶ崎市は、平成22年度から児童虐待を防ぐために、米国で開発された保護者向けの訓練プログラムを活用したコモンセンス・ペアレンティング(CSP)を本格的に実施し、成果を上げています。CSP講座に対する評価と導入への考えを伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 4の児童虐待についてお答えをいたします。

の本市の児童虐待の現状ですが、平成21年度には、児童虐待通告の受理件数が11件あり、そのうち、虐待と確認されたものが8件ありました。

内容といたしましては、身体的虐待が5件、育児放棄が2件、心理的虐待が1件でした。

平成22年度は、平成23年1月末日現在で21件の通告があり、そのうち、虐待と確認されたものが18件ありました。

内容といたしましては、身体的虐待が8件、育児放棄が5件、心理的虐待が5件です。

次に、保健福祉部での取り組みですが、まず子育て相談センターでは、市民からの通告のほか、保健センター、保育園、幼稚園、学校、医療機関などからの情報を受け、虐待が疑われる場合は職員が家庭訪問により事実確認をするなど、早期発見に努めております。

また、保健センターにおいては、保健師が妊娠届があったときや乳幼児健診のときなどに両親の体調や精神状態などを聞き取り、出産、育児に関する指導助言を行っているほか、新生児訪問や母子保健推進員による乳児家庭全戸訪問などにより、虐待の未然防止に努めておるところです。

虐待の事実を確認した場合は、児童相談所、子育て相談センター、保健センターが連携し、児童の安全確保、保護者に対する指導を行うとともに、育児相談に応じるなどの支援を含め、経過を観察しながら継続的に対応しております。

次に、教育委員会での取り組みについてお答えをいたします。

学校に対しては、各種会議や研修会において、児童虐待の早期発見の重要性や通告など学校における対応について、説明・指導をしております。

各学校においては、児童虐待の兆候を見逃さないよう、全教職員が日ごろから児童生徒に目を配っており、異常が感じられた場合には、速やかに子育て相談センター、児童相談所に通告をしております。

本市におきましては、福祉事務所長を会長とし

て、行政機関、教育機関、医療機関、警察、保育園、幼稚園などの関係者で組織する那須塩原市要保護児童対策地域協議会を設置しております。関係機関の連携を強化し、児童虐待の早期発見、適切な保護及び支援を行っております。

のコモンセンス・ペアレンティング、いわゆるCSPについてであります。このプログラムの導入により、保護者や教師、保育士などの子どもへの接し方が改善され、子どもの問題行動が予防できることとあります。

本市におきましては、教師や保育士などを対象に、子どもの虐待防止プログラムを活用した研修会を行っております。また、保護者を対象にペアレントトレーニングを行うなど、CSPと同様の効果をねらった研修を実施しておりますので、その導入につきましては、今後の課題としたいと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） ただいま市長から答弁いただいた内容からいくと、残念ながら、児童虐待の件数としてはふえつつあるということのようです。もちろんこれは把握するのが非常に難しいですから、現実問題はこの21件、18年、23年の件数だということですが、それはひょっとすると氷山の一角ということもあると思うんです。ですから、いかにいろんな、保健センターもそうですし、学校現場もそうですし、いろんなところでこの児童虐待に対する察知能力というのを、我々大人が高めていかなければいけないと、そのように思います。

そういった観点から、今回、CSP講座を導入してはどうかというところにつながっていくわけですが、実際に保健センターであったり、それから学校現場で、児童虐待というのを発見し

たという事例というものはあるのでしょうか、お伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（井上敏和君） 学校で発見したケースということでございますので、これは数件ありまして、今年度に限りでございますけれども、中学校で1件、それから小学校で3件。これは担任教師の健康観察と、養護教諭の保健室での対応の際のあざの発見と、それから、中学の場合には、教育相談の中で会話の中の端々から察知して、話をやったところ発見したというふうな例でございます。都合4件ほどありました。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 幼稚園、保育園関係では6件ほどの発見ということで、子どもの状態等を日々観察している保育士さん等々が発見しているという状況でございます。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） それらを今ご報告いただきましたけれども、その後の対応というのはどのように行われてきているのか、あわせてお伺いをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育長。

教育長（井上敏和君） 中学校の女子の件に関しましては、児相に通告、そして児相の面談後、そこで保護者と話の後、自宅へ戻し、そして観察ということでございます。

それから、小学校に関しましては、1件は、父母が離婚で、その後市外転出のために、経過措置は転出先の学校で見てもらうということ。それからもう2件の小学生は、学校から児相通告で、児相の職員が面接相談という形で、その後経過観察

という形で処理をしました。

議長（君島一郎君） 保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 通告がありますと、子育て相談センターのほうで対応ということになるんですが、その中でもろもろご相談を受けているんですが、定期的なケース対応ということで、会議の中で調整しながら、実際に児相に送られた方は1人ということになってございます。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 最終的には、やっぱり児童相談所での対応ということが一番になってしまうんだと思うんですが、その前のやっぱり発見という部分をしっかり我々はとらえていかなければいけないと思うんです。

そこで、先ほど市長の答弁で、CSPに近いものを本市においても行っているというお話がありました。私たち会派で、茅ヶ崎市に視察をしてみました。私たちが会派で、茅ヶ崎市に視察をしてみました。簡易ではありますが、簡易な講座を受けたと言うとあれですが、受けてきたということなんです。その中で、私が自身が感じたのは、やはり、子どもと接するとき目線をどう置くか、子どもとの会話をどうやるか。トレーナーの先生が来て、初めにDVD等を見て、その後、実際の講座の一部を、我々会派は4人ですから、4人の議員が受けたわけですが、そのときに、その講座自体が非常に楽しいなと思ったんです。これであれば、1回について2時間で、それを計7回受けるわけですが、これをやれば、確かに子どもと親が接する場合にかなり余裕が、ゆとりができるなと思いました。

これを平成21年に試行的に導入して、現実には平成22年に本格導入を茅ヶ崎市は図ったわけですが、非常に人気があるそうです。もちろん、児童虐待をしている親がというのは、なかなか受ける、本人が認めないでしょうから。ただ、会場

に集めてグループでやる場合と、それから個別に訪問してやる場合と、2通りあるそうです。まだ本格導入して1年ということでもありますので、数字的には少ないとは思いますが、話を聞いた中では、今後はとにかくトレーナーの養成というのが必要だと、3年後には市内の全保育園で独自に市民を対象にした講座なんかも開いていきたいと、そのようなお話がありました。

ぜひ本市においても、やはりこのC S P、コンセンサス・ペアレンティング講座というのはやっていただきたいなと思います。そんなに財政の伴う事業ではありません。トレーナー養成さえすれば、そのトレーナー自体は市役所の職員の方々でいいんだと思うんです。そういった方々がトレーナーになってやっていただければ、相当この児童虐待に向けた防止というのが本市は進むんじゃないかなと思います。改めて、ご答弁をお伺いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長（室井忠雄君） 実は、先ほど市長が答弁しましたとおり、ペアレントトレーニングというのは、我が市では20年度から実際に研修として取り入れてございまして、20年度には1回、それから21年度に4回、それから本年度、22年度については3回ほど実施してございます。実際にはC S Pとはちょっと違う形ではありますが、場合によっては、そういったワークショップ等も入れた形でのものということでございますが、なおこれらは参加者も多いです。幼稚園、保育園、小学校、放課後児童クラブの職員等々を対象にしてやっているわけなんですけど、効果があるものと思いますので、今後強化していきたいというふうに思っております。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 今の部長の答弁でいけば、近いものを導入していると、再度答弁があったわけですけども、この茅ヶ崎市でやっているのは当然普通のお母さんたちですから、そこが違うわけですよ。当然、対象となるのは普通のお母さんたちなわけですので、そういった観点からも、本格的な導入をぜひとも検討していただきたいと思います。要望いたしまして、次の、最後の質問に移ります。

5、食育について。

国においては、国民の食育の推進に関する取り組みを総合的かつ計画的に推進するため、平成17年に食育基本法が施行され、同法に基づき基本計画が決定されました。本市においても、那須塩原市食育推進計画が策定されています。以下についてお伺いします。

本市の食育推進計画の進捗状況を伺います。

食育をまちづくりのテーマに掲げている自治体では、食育基本条例や食育推進都市宣言、また、家族みんなで夕御飯を食べる「家庭団らんの日」を制定しています。本市のこれらの食育への取り組みを伺います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

市長。

市長（栗川 仁君） 5の食育についてお答えをいたします。

の本市の食育推進計画の進捗状況についてお答えをいたします。

那須塩原市食育推進計画は、平成20年度から平成23年度までの4年間を計画期間として策定しております。

計画では、4つの基本目標掲げ、市及び関係機関と連携を図りながら、事業を推進してまいりました。

まず、基本目標、「自然や食に感謝する心の醸

成」につきましては、食づくり体験の推進事業として、小中学生を対象に農作物栽培を行う子どもたちのアグリ体験事業や、市民を対象に市民農園整備事業に取り組んでおります。また、小学生を対象におにぎり・バターづくり体験や、生産者による学校給食訪問を行っております。各小中学校においては、学校ごとに栄養教諭や学校栄養職員が中心となり、食に関する指導を学年ごとに行っております。加えまして、農地・水・環境保全向上対策事業や自然環境学習会などの自然に配慮した農業の推進にも取り組んでおります。

次に、基本目標「食をいかした健康づくりの推進」については、那須塩原市健康いきいき21プランを基本に、乳幼児期から世代別に食事と健康に関する相談や指導、生活習慣病の予防対策などに取り組んでおります。また、保育園児を対象に食育保育園プランを策定し、食育事業を進めております。

次に、基本目標「安全・安心な食づくりと優れた食文化の伝承」については、地産地消計画を基本として、学校給食への地元野菜の提供拡大、高校生を対象とした食育講演会などにも取り組んでおります。また、すぐれた食文化の伝承に向け、農村生活研究グループ協議会を中心に、地元食材を使った創作料理の実習や紹介を行っております。

最後の基本目標「食育をいかしたまちづくりの推進」については、市内各地区にあります食生活改善推進員が食を通じた健康づくりのための学習会や普及推進活動を実施いたしております。

次に、本市のこれからの食育への取り組みについてお答えをいたします。

市食育推進計画に掲げてあります具体的な事業や主な指標の進捗状況を今後精査し、平成24年度以降の取り組みに反映してまいりたいと考えております。

また、議員ご提案のような、市全体としての取り組むべき方針などについては、今後研究をさせていただきます。

以上、お答えとさせていただきます。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） それでは、再質問をさせていただきます。

平成20年から23年、市のほうがつくっています食育推進計画、ここの中の部分でちょっとお伺いをいたしますが、市長の答弁の中の4項目の最後、「食育をいかしたまちづくりの推進」ということで答弁いただいているわけですが、この中で、今後進めますということで、食育事業の開催、それから、食生活改善推進員の養成、これは目標として平成23年には120名にすると。それから、食育推進連絡会の設立、それから各指標の継続的な収集と評価と、このようにあるわけですね。これらについては、どのように進めてきたのかお伺いをいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長（三森忠一君） これまでの取り組みということでございますが、これまでも、例を申し上げます、農村生活研究グループ協議会、地元食材を使った創作料理の実習、紹介というような部分がございまして、今年度におきましても、4品目の創作料理をつくっております。この団体におきましては、これまでも創作料理に関しては、レシピなども作成しながら食育に関しては取り組んできているという状況でございます。

農務畜産課関係でいいますと、そういった団体の活動を通じて今まで食育を推進してきたという状況でございます。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 今、4つ、私は挙げて、

これは実際にこの推進計画の中の24ページにあるわけですが、そういったことでお聞きをしたんですが、じゃ例えば、先ほど、市長の答弁の中にも食生活改善推進員という言葉が出てきておりましたけれども、そういった方々は平成19年は66名だったと。目標として23年に120名にしていきたいということで、本市の食生活改善を進めるんだというふうに目標が掲げられているわけですね。それらも含めて、現在どこまで進んできているかということ再度お伺いいたします。 から までありますので、お願いいたします。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

〔発言する人あり〕

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） それでは、後でお知らせ願えればと思いますので、よろしくお伺いいたします。

食育事業ということでは、本当にいろんなところで食育に対していろんな事業を行っているという事例はあるわけです。これは以前、鈴木伸彦議員が質問されておりました。弁当の日というのを、議員、されておりましたよね。 これは、今、全国で548の小中学校で、現在実際に実施をされていると。栃木県内では宇都宮市だけなんですけど、ただ、宇都宮市のすばらしさは、全小中学校でこの弁当の日というのを事業として取り入れているんです。子どもたちがつくる弁当の日ということになります。ただ、小学校1年生から中学3年生までが対象ですので、全員が自分でつくるということは、当然小学校1年生であれば無理ですから、親と一緒に買い物に行ったり、親のちょっとした手伝いをして、お弁当をつくる。それを年に一、二回実施して、いかに食が大切か、また地産地消という面でも、地域からできたものを使った弁当づくりとか、これは非常にすばらし

い実践だなと私は思うんです。この辺については、前回、鈴木伸彦議員の質問に対してはこれといった答弁がなかったわけですが、多少なりとも検討をされたとか、ちょっと調査をしてみたとか、そういった経緯があるかどうかお聞かせ願いたいと思います。

議長（君島一郎君） 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長（平山照夫君） 弁当の日ということでご提案をされて、全国で548の小中学校で実践をしているというお話でございますが、私どものほうでは、ちょっと今それはやっておりませんが、これをやることによって、自分で自分の食べるものをつくるということですから、ふだん、家庭でお父さん、お母さんにつくっていただいているものをつくる大変さというのわかるでしょうし、食材に対します感謝の気持ちですとか、生産者に対する感謝の気持ちですとか、あるいは食の大切さ、それから食事の喜び、楽しさ、そういったものが学べるのではないかなと思っておりますので、これからちょっと研究はしていきたいと思っております。

議長（君島一郎君） 27番、吉成伸一君。

27番（吉成伸一君） 平山部長答弁のとおり、本当にすばらしい事業だと思いますので、ぜひ検討を進めていただきたいと思います。

それから、先ほど市長の答弁をいただいているわけですが、例えば三島市で行われている「家族団らんの日」の制定をして、これは毎月19日、食育の日をその日に決めているわけですが、その日はなるべく会社を早く帰って、みんなで食事をとりましょうと。市内の企業に対しても呼びかけをして、大手8社を含めて24社、これが我が社の家族団らんの日ということで決めて、その日は家族で御飯を食べましょうというような取り組

みをしているそうです。これも本当に素晴らしい事業だなと思いますので、ぜひ参考にしていただければと思います。

毎年、食育推進全国大会というのが行われているわけです。たまたまことしは私たち会派で三島に視察に行きましたけれども、第6回の食育推進全国大会が三島市で行われます。ぜひ本市も参加をしてはいかがでしょうか。

以上で質問を終わります。

議長（君島一郎君） 以上で、公明クラブの会派代表質問は終了いたしました。

以上で、会派代表質問通告者の質問は全部終了いたしました。

会派代表質問を終わりにしたいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（君島一郎君） 異議なしと認めます。

会派代表質問を終わります。

散会の宣告

議長（君島一郎君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時47分